

# 麦の需給に関する見通し(案)

平成 2 3 年 3 月

**農林水産省**

## 目 次

### 麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方	i
1-1 食糧用小麦の総需要量	i
1-2 国内産食糧用小麦の流通量	ii
1-3 外国産食糧用小麦の需要量	iii
1-4 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量	iii
1-5 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）	iii
2-1 食糧用大及びはだか麦の総需要量	iv
2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	v
2-3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	vi
2-4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	vi

#### 【麦の需給に関する見通しの策定について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量、在庫量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなります。

## 麦の需給に関する見通し

### 麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえた平成23年度の麦の需給に関する見通しは、以下のとおりとします。

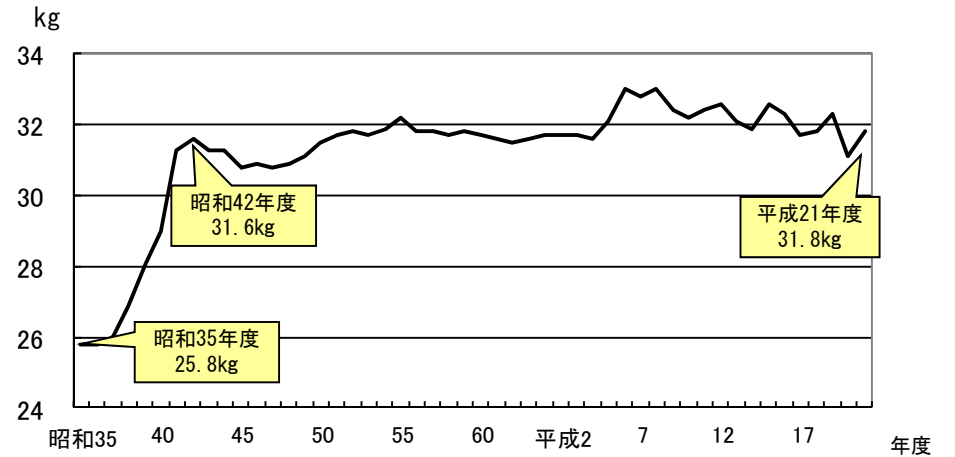
### 1-1 食糧用小麦の総需要量

食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、概ね31～33kgで推移しています（図1）。

このため、平成23年度の総需要量<sup>(注)</sup>は、過去5年(平成18年度から平成22年度まで)の平均需要量である574万トンと見通します（表1）。

(注) 総需要量は、国内産食糧用麦の流通数量及び政府からの外国産食糧用麦の販売数量の合計である（以下同じ）。

図1 食糧用小麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成21年度の数値は概算値である。

表1 食糧用小麦の総需要量の推移

(単位：万トン)

年度	総需要量	対前年比
平成17	568	99%
18	597	105%
19	569	95%
20	548	96%
21	560	102%
22見込み	598	107%
23見通し	574	96%

## 1-2 国内産食糧用小麦の流通量

### (1) 国内産食糧用小麦の供給量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡された数量）

平成23年産の国内産食糧用小麦の供給量は、平成22年11月の民間流通連絡協議会において報告された平成23年産の作付予定面積に、10a当たりの平均収量<sup>(注1)</sup>408kgを乗じ、さらに、食糧用供給割合（97.6%）<sup>(注2)</sup>を乗じて、82万トンと見通します（表2）。

(注1) 過去7か年（平成15年～平成21年産）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値（都道府県別）を平成22年産の都道府県別の作付面積で加重平均したもの（以下同じ）。

(注2) 当年産のうち、生産者から実需者に引き渡された割合。平成23年産については、平成20年産～平成22年産の平均値である（以下同じ）。

### (2) 国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通した量）

平成23年度の国内産食糧用小麦の流通量は、平成23年産の国内産食糧用小麦の供給量に過去の供給実績から見通される年度内供給比率<sup>(注3)</sup>を乗じ、さらに、平成22年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、66万トンと見通します（表2）。

(注3) 当年産のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡された割合。平成22年産及び平成23年産については、平成19年産～平成21年産の平均値である（以下同じ）。

表2 国内産食糧用小麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用小麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②/①	次年度繰越(在庫) ①-②
平成17	83	37	44.8%	46
18	79	38	48.0%	41
19	87	41	47.0%	46
20	84	38	44.6%	46
21	64	30	46.5%	34
22見込み	53	25	46.0%	28
23見通し	82	38	46.0%	↓
23年度流通量見通し				66

注：国内産食糧用小麦の供給量は、は種前契約に基づき、生産者から需要者に引き渡された数量である。

### 1-3 外国産食糧用小麦の需要量

平成23年度の外国産食糧用小麦の需要量は、総需要量574万トンから国内産食糧用小麦流通量66万トンを差し引いて508万トンと見通します（表3）。

### 1-4 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

平成23年度の備蓄目標は、97万トンとします（表3）。

なお、民間が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分については、国が保管料を助成します。

### 1-5 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）

平成23年度の外国産食糧用小麦の輸入量は、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増加分を加えた511万トンと見通します（表3）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表3 平成23年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

(単位：万トン)

総需要量	A	574
国内産食糧用小麦の流通量	B	66
外国産食糧用小麦の需要量	$C = A - B$	508
外国産食糧用小麦の備蓄数量		
	22年度（見込み）	a
	23年度（目標）	b
	増減	$D = b - a$
外国産食糧用小麦の輸入量 （政府からの販売数量）	$E = C + D$	511

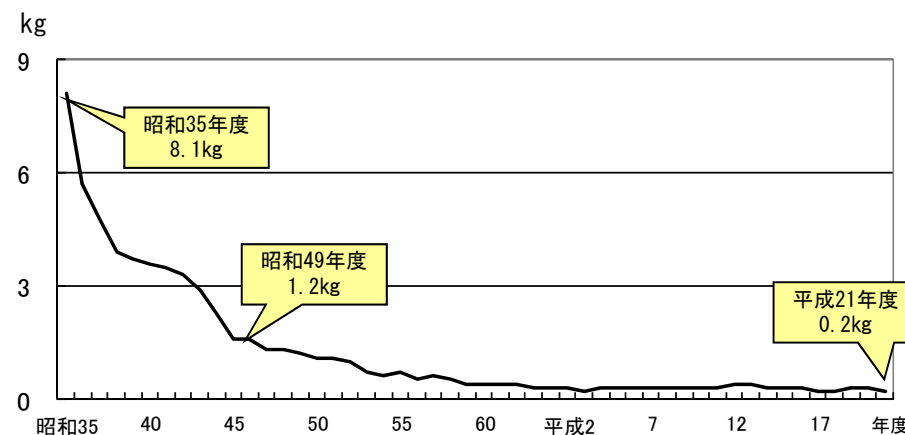
(注) 四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

## 2-1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

食糧用大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、概ね0.2～0.3kgで推移しています（図2）。

このため、平成23年度の総需要量は、過去5年間（平成18年度から平成22年度まで）の平均需要量である36万トンと見通します（表4）。

図2 食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成21年度の数値は概算値である。

表4 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

年度	総需要量	対前年比
平成17	36	87%
18	53	145%
19	24	45%
20	38	158%
21	33	88%
22見込み	33	101%
23見通し	36	108%

注：総需要量には、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給される国内産ビール大麦は含まない。

## 2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

### (1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量（当年産の大麦及びはだか麦のうち、生産者から実需者に引き渡された数量）

平成23年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、平成22年11月の民間流通連絡協議会において報告された平成23年産の作付予定面積に、10a当たり平均収量（二条大麦354kg、六条大麦307kg、はだか麦309kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（二条大麦53.4%、六条大麦85.8%、はだか麦95.7%）を乗じて、11万トンと見通します（表5）。

### (2) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量（前年産と当年産の食糧用大麦及びはだか麦のうち、当年度内に市場に流通した量）

平成23年度の国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量は、平成23年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量に過去の供給実績から見込まれる年度内供給比率を乗じ、さらに、平成22年産麦の在庫量を加えて、9万トンと見通します（表5）。

表5 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用大麦及びはだか麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②/①	次年度繰越(在庫) ①-②
平成17	10	5	51.0%	5
18	10	5	46.6%	6
19	11	5	45.9%	6
20	13	5	36.8%	8
21	10	3	25.0%	8
22見込み	8	3	35.9%	5
23見通し	11	4	35.9%	9

23年度流通量見通し →

注：国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、は種前契約に基づき、生産者から需要者に引き渡された数量である。

### 2-3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量

平成23年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量は、総需要量36万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量9万トンを差し引いて、27万トンと見通します（表6）。

### 2-4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）

平成23年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同量の27万トンと見通します（表6）。

なお、飼料用大麦の輸入については、別途農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表6 平成23年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

(単位：万トン)

総需要量	A	36
国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	B	9
外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	$C = A - B$	27
外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	$D = C$	27

注：国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量9万トンの他に生産者団体とビール会社との契約栽培により国産ビール大麦7万トンが供給される見込みである。

# 参考資料

## 参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

### 目次

#### I 麦の需給に関する動向

1	食生活における麦の位置付け	1
(1)	麦の主な用途	
(2)	食料消費において麦が占める割合	
2	麦の流通の概要	3
(1)	小麦	
(2)	大麦及びはだか麦	
3	穀物の国際需給と国際価格の動向	4
(1)	穀物の国際需給の動向	
(2)	穀物等の国際価格の動向	
4	外国産食糧用麦の輸入状況	6
(1)	小麦	
(2)	大麦及びはだか麦	
5	外国産食糧用麦の売渡価格	8
(1)	外国産食糧用麦の売渡制度	
(2)	政府売渡価格の動向	
6	麦関連産業の課題への対応方向の検討	11
7	外国産食糧用麦の販売状況	12
(1)	小麦	
(2)	大麦及びはだか麦	
8	即時販売方式	14
9	食糧麦備蓄対策事業	15

#### II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1	小麦粉・麦製品の生産量	16
2	小麦粉・麦製品の価格の動向	17
(参考1)	麦製品の輸入動向	
(参考2)	麦製品の輸出動向	
3	製粉企業の状況	20
(1)	大手製粉企业及び中小製粉企業の動向	
(2)	製粉企業のコスト削減や安全・安心の確保に向けた取組	

#### III 国内産麦の生産と流通の動向

1	国内産麦の生産状況	23
(1)	小麦	
(2)	大麦及びはだか麦	
(3)	食料・農業・農村基本計画に掲げた課題への対応	
2	国内産麦の品質状況	27
(1)	農産物検査	
(2)	品質評価	
3	国内産麦に対する支援	28
(1)	畑作物の所得補償交付金	
(2)	水田活用の所得補償交付金	
4	新品種の開発状況	30
5	国内産食糧用麦の流通動向	32
(1)	取引の概要	
(2)	流通の動向	
6	国内産食糧用麦の価格の動向	34
(1)	平成23年産の入札の概要	
(2)	平成23年産小麦の産地別銘柄別落札価格の動向	
(3)	国内産麦を利用した製品の動向	

## I 麦の需給に関する動向

### 1 食生活における麦の位置付け

#### (1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン、めん、菓子、みそ、押麦（麦ごはん）など多様な用途で使用されています。

小麦粉は、たんぱく質の含有量によって薄力粉（菓子用）、中力粉（うどん用）、準強力粉（中華めん用）、強力粉（パン用）に分類され、原料となる麦の種類・銘柄が異なります（表 I - 1）。

また、二条大麦はビールや焼酎、六条大麦は押麦や麦茶、はだか麦は麦みその原料になります（表 I - 2）。

表 I - 1 小麦の主な用途

小麦粉の種類	主な用途	たんぱく含有量	主な原料小麦（（ ）内は略称）	
強力粉	食パン	11.5% ～13.0%	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（CW）	アメリカ産（ダーク）ノーザン・スプリング（DNS）
準強力粉	中華めん ギョウザの皮	10.5% ～12.5%	オーストラリア産プライム ハード（PH）	アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）
中力粉	うどん、即席めん ビスケット 和菓子	7.5% ～10.5%	国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	
薄力粉	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット	6.5% ～9.0%	アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	
デュラム・セモリナ	マカロニ・ スパゲッティ	11.0% ～14.0%	カナダ産デュラム（DRM）	

表 I - 2 大麦及びはだか麦の主な用途

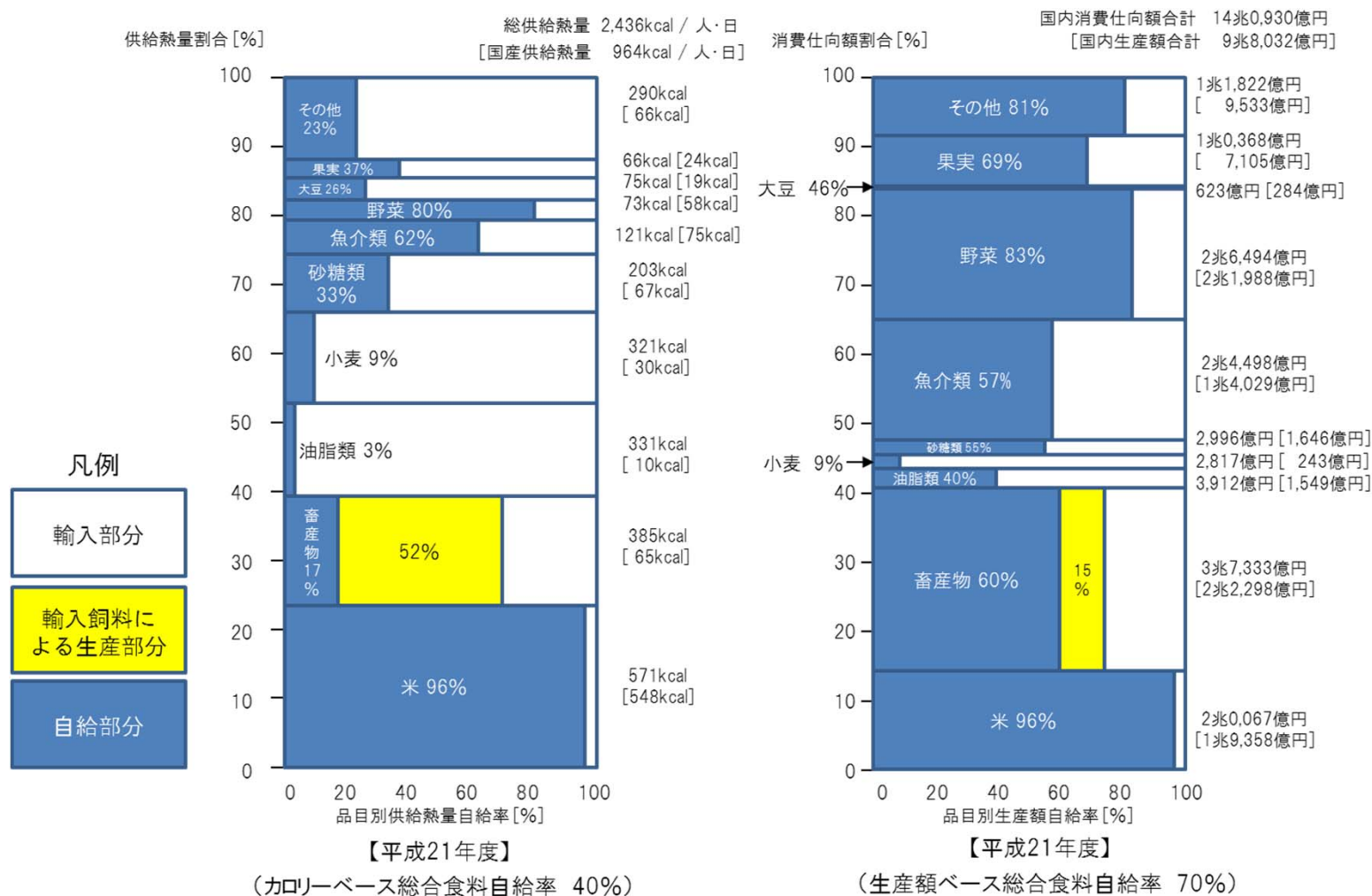
大麦及びはだか麦の種類	主な用途	主な原料麦	備 考
二条大麦	ビール 焼酎	国内産 オーストラリア産	6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。
六条大麦	押麦 麦茶	国内産 カナダ産	6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。
はだか麦	みそ	国内産	大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。

## (2) 食料消費において麦が占める割合

国民1人に供給されるカロリーの割合を品目別にみると、平成21年度においては、小麦が13.2%、大麦及びはだか麦が0.1%となっています（図I-1（縦軸））。

また、平成21年度のカロリーベースの自給率は、小麦が9%となっています。

図I-1 カロリーベース総合食料自給率の構成と変化



資料：農林水産省「食料需給表」

## 2 麦の流通の概要

麦は需要量の約9割を外国産麦の輸入で賄っています。

国内産食糧用麦は民間流通により取引されており、外国産食糧用麦は政府が国家貿易により一元的に輸入し、需要者に売り渡しています。

また、米とは異なり、最終的にパンやめんとして消費するために、流通過程において各種の加工工程を経ています。

### (1) 小麦

小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン、めん、菓子を製造します(図I-2)。

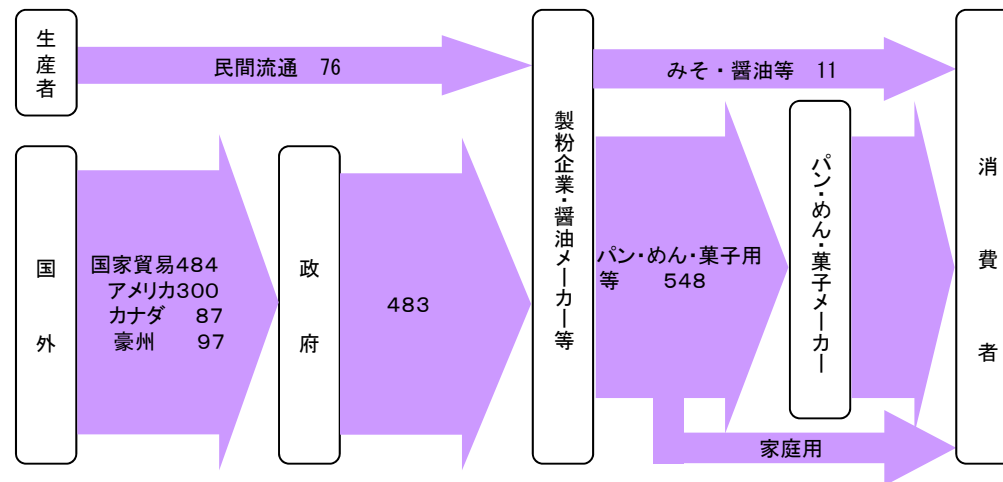
### (2) 大麦及びはだか麦

大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦(麦ごはん)用にするといった加工工程を経て流通しています。

なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています(図I-3)。

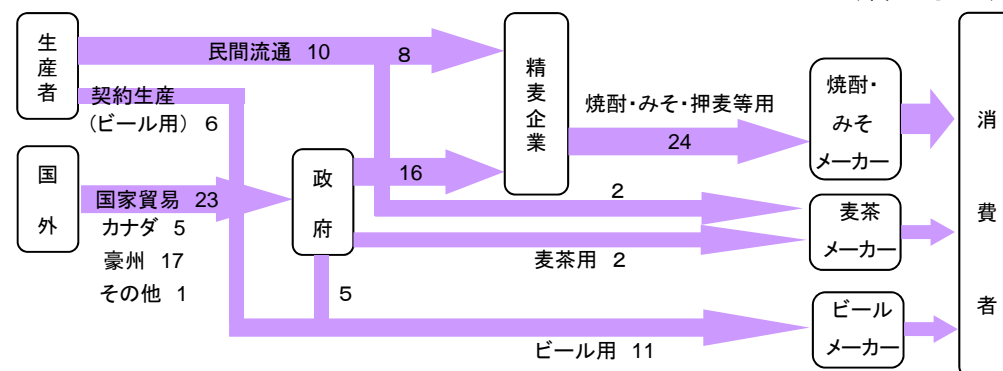
図I-2 食糧用小麦の流通の現状(平成21年度)

(単位:万トン)



図I-3 食糧用大麦及びはだか麦の流通の現状(平成21年度)

(単位:万トン)



### 3 穀物の国際需給と国際価格の動向

#### (1) 穀物の国際需給の動向

- ① 中長期的な穀物の国際需給は、  
 ア 中国やインド等の途上国の経済発展による食料需要の増大  
 イ 世界的なバイオ燃料の原料としての穀物等の需要増大  
 ウ 地球規模の気候変動の影響  
 によりひっ迫した状態が継続すると見込まれます。
- ② 2010/11年度（平成22年）の穀物の国際需給は、4年ぶりに生産量が消費量を下回ると見込まれています。このため、期末在庫が減少し、期末在庫率は19.5%（対前年▲2.7ポイント）になると見込まれています（表I-3）。
- ③ 2010/11年度（平成22年）の小麦及び大麦の国際需給は、ロシア、EU、カナダ等における干ばつ、熱波や洪水等の天候不順により生産量が減少し、消費量を下回ると見込まれています。このため、期末在庫が減少し、期末在庫率は小麦が27.4%（対前年▲2.8ポイント）、大麦が16.0%（対前年▲9.3ポイント）と見込まれています（表I-4、表I-5）。

表 I - 3 穀物の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2006/07 (平成18年)	2007/08 (平成19年)	2008/09 (平成20年)	2009/10 (平成21年) 見込	2010/11 (平成22年) 予測
生産量	2,002.9	2,123.0	2,242.4	2,230.9	2,178.8
消費量	2,044.4	2,095.2	2,158.4	2,197.0	2,229.9
期末在庫	343.5	365.2	452.9	486.7	435.6
期末在庫率(%)	16.8	17.4	21.0	22.2	19.5
貿易量	260.8	275.6	285.6	289.6	268.4
貿易比率(%)	13.0	13.0	12.7	13.0	12.3

資料：アメリカ農務省(2011年3月発表)

注：1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。  
 2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表 I - 4 小麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2006/07 (平成18年)	2007/08 (平成19年)	2008/09 (平成20年)	2009/10 (平成21年) 見込	2010/11 (平成22年) 予測
生産量	596.1	611.2	684.2	682.6	647.6
消費量	616.5	616.9	641.7	652.5	663.0
期末在庫	130.3	124.8	167.2	197.3	181.9
期末在庫率(%)	21.1	20.2	26.1	30.2	27.4
貿易量	111.6	117.2	143.7	135.8	123.1
貿易比率(%)	18.7	19.2	21.0	19.9	19.0

資料、注：表I-3に同じ。

表 I - 5 大麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2006/07 (平成18年)	2007/08 (平成19年)	2008/09 (平成20年)	2009/10 (平成21年) 見込	2010/11 (平成22年) 予測
生産量	136.4	132.9	155.6	149.6	124.2
消費量	142.8	134.3	144.0	144.1	138.4
期末在庫	21.3	20.1	31.1	36.5	22.1
期末在庫率(%)	14.9	15.0	21.6	25.3	16.0
貿易量	14.6	18.6	18.2	17.3	16.0
貿易比率(%)	10.7	14.0	11.7	11.6	12.9

資料、注：表I-3に同じ。

## (2) 穀物等の国際価格の動向

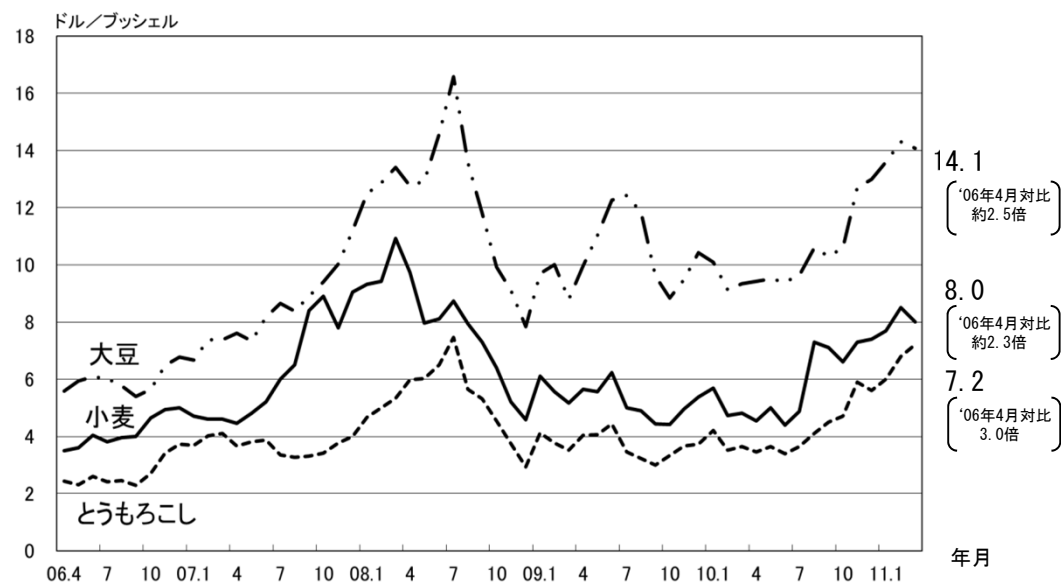
小麦、とうもろこし、大豆の国際価格は、2006年（平成18年）秋頃から高騰を続け、2008年（平成20年）前半をピークに大幅に低下しました。

その後、大きな動きもなくほぼ横ばいで推移していましたが、2010年（平成22年）7月以降、ロシアの干ばつによる輸出禁止措置等により小麦を中心に上昇しました。

また、同年10月以降、2010/11年度（平成22年）のアメリカ産とうもろこしの生産見通しが下方修正されたことや、2011/12年度（平成23年）のアメリカ産冬小麦の土壌水分不足が懸念されていることなどにより、小麦の国際価格は上昇しています。

なお、これらの穀物等の国際価格は、2006年4月の高騰し始めた時の水準に比べると、約2.3倍～3倍の水準にあります（図I-4）。

図 I - 4 穀物の国際価格（シカゴ商品取引所）



資料：シカゴ商品取引所

注：1) 価格は、各月第1金曜日の期近価格

2) 1ブッシェル＝（大豆・小麦：27.2kg、とうもろこし：25.4kg）

#### 4 外国産食糧用麦の輸入状況

外国産食糧用麦については、国内産食糧用麦で量的に不足するもの及び品質的に国内産麦で対応できないものについて、需要者の要望に応じて政府が一元的に輸入しています。現在の主な輸入先国は、需要者のニーズに合った良質な麦を供給できるアメリカ、カナダ、オーストラリアの3か国となっています。

##### (1) 小麦

近年の外国産食糧用小麦の輸入量は、500万トン程度で推移しており、平成22年度は539万トンとなっています（表I-6）。

表I-6 外国産食糧用小麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成17	18	19	20	21	22
アメリカ	ウェスタン・ホワイト	425	426	773	709	771	783
	ハード・レッド・ウインター(11.5)	704	823	908	781	867	841
	ハード・レッド・ウインター(13.0)	144	62	—	—	—	—
	(ダーク)ノーザン・スプリング	1,304	1,414	1,264	1,389	1,359	1,554
	計	2,577	2,726	2,945	2,879	2,997	3,178
カナダ	ウェスタン・レッド・スプリング	919	860	878	826	677	871
	デュラム	223	226	(65) 217	(246) 246	(196) 196	(221) 221
	計	1,142	1,086	(65) 1,095	(246) 1,072	(196) 873	(221) 1,092
豪州	スタンダード・ホワイト	815	872	761	711	815	980
	プライム・ハード	253	275	(5) 92	(64) 64	(153) 153	(129) 129
	計	1,068	1,148	(5) 853	(64) 775	(153) 968	(129) 1,109
	その他	—	—	(3) 3	(5) 5	(4) 4	(9) 9
	合計	4,787	4,960	(73) 4,896	(315) 4,731	(353) 4,842	(359) 5,388

- 注：1) 数量は決算ベース(平成22年度は見込値)。  
 2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。  
 3) ( ) 内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。  
 4) その他は、コンテナ(SBS輸入区分II)により輸入されたもの(フランス産小麦等)である。

## (2) 大麦及びはだか麦

近年の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、25万トン程度で推移しており、平成22年度は23万トンとなっています。

なお、平成20年度からは全量がSBS（売買同時契約）方式で輸入されています（表I-7）。

表I-7 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成17	18	19	20	21	22
アメリカ	二条大麦	—	2	(2) 2	—	(1) 1	—
	六条大麦	—	—	—	—	(1) 1	(0) 0
	はだか麦	—	—	—	(0) 0	—	—
	計	0	2	(2) 2	(0) 0	(2) 2	(0) 0
カナダ	二条大麦	12	10	(12) 12	(29) 29	(31) 31	(26) 26
	六条大麦	30	39	(23) 25	(42) 42	(19) 19	(31) 31
	はだか麦	—	—	(1) 1	—	(0) 0	(0) 0
	計	43	49	(36) 38	(71) 71	(50) 50	(57) 57
豪州	二条大麦	216	324	(91) 91	(201) 201	(171) 171	(165) 165
その他	二条大麦	—	—	—	—	(5) 5	(7) 7
合 計		258	375	(129) 131	(272) 272	(228) 228	(229) 229

- 注：1) 数量は決算ベース(平成22年度は見込値)。  
 2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。  
 3) 平成19年度は、干ばつより豪州産大麦の供給が減少すると見込まれたことから、前年の平成18年度中に平成19年度分も含めて必要数量を早期に確保したため、輸入量は13万トンと減少している。  
 4) ( ) 内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。  
 5) 平成20年度からは、全量がSBS方式により輸入されている。

## 5 外国産食糧用麦の売渡価格

### (1) 外国産食糧用麦の売渡制度

外国産食糧用麦の売渡制度については、平成18年の食糧法の改正により、平成19年4月から、標準売渡価格制度が廃止され、過去の一定期間における買入価格の平均値に年間固定のマークアップを上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました（表I-8、図I-5）。

外国産食糧用麦を買い入れた際の支出と売り渡した際の収入の差額（売買差益）は、経営所得安定対策助成の経費（国内産麦の生産振興）及び外国産麦の売買を行うために必要な政府管理経費に充当されます。

また、平成21年10月から、輸入麦の政府売渡ルール検討会報告書（次頁参照）に基づき、

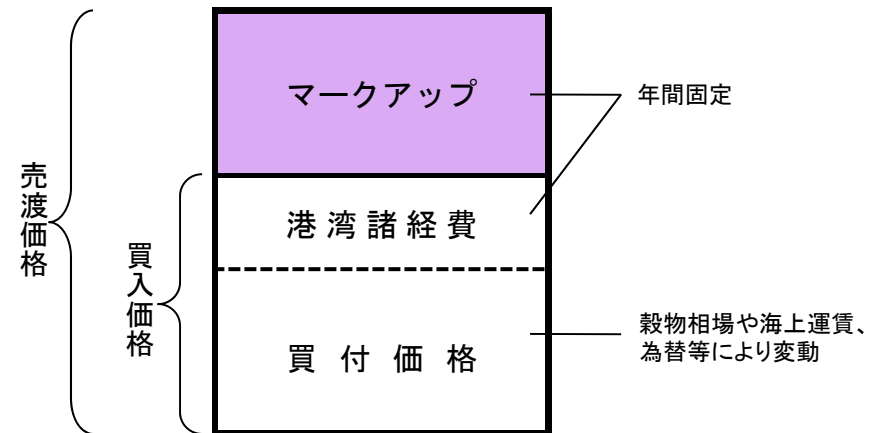
- ① 算定期間を「直近8か月」から「直近6か月」に短縮
  - ② 算定期間の対象月を価格改定月の「3か月前まで」から「2か月前まで」に変更
- と売渡価格の改定ルールを変更したところです。

なお、同報告書において、SBS方式の拡大については、食料・農業・農村基本計画の見直し（11頁参照）を踏まえ、麦産業全体の将来ビジョンを検討し、結論を得られた後、3年程度の準備期間を経て実施することが適当とされました。

表 I - 8 相場連動制における価格改定ルール（平成21年10月から）

項 目	内 容
年間価格改定回数	原則は年3回、当面年2回
買付価格算定期	直近6か月間 〔概ね1か月程度の価格転嫁の準備期間を考慮して、価格改定月の2か月前までを対象〕

図 I - 5 相場連動制の価格構成



# 輸入麦の政府売渡ルール検討会報告書

平成21年10月2日

## 輸入麦の政府売渡ルール検討会

### 1 検討経過

(1) 輸入麦の政府売渡価格は、平成18年11月22日に決定された「輸入麦の売渡制度について」に基づき、原則は年3回算定とするが当面の措置として年2回、直近8か月間の平均買付価格を基準に算定することとしている。

この算定方式は国際相場の変動を迅速に反映できず、特に昨年10月に国際相場が大幅に下落しているにもかかわらず政府売渡価格が引上げになったことから、見直しを行うべきではないかという意見が提起されたところである。

このため、昨年11月26日に本検討会が発足し、国際相場の動向をより迅速に反映できるように、価格改定回数、算定期間、SBS方式（売買同時入札方式）等を検討項目として、これまでに11回の会合を重ねてきた。

(2) 検討会は、本年2月24日に中間報告を取りまとめ、

① 小麦については、国内需要の86%を輸入に依存しており、安定輸入を確保しつつ、国際相場の動向を踏まえた健全な企業行動・消費行動を促す観点から、国際相場の市場動向をより迅速に反映するルールとしていくことが重要であること

② そのためには、政府売渡価格の改定回数の増加やSBS方式の拡大といった方法が考えられ、こうした方法は、関係企業の国際需給変動への対応力の強化を通じて食料の安定供給にも資するものと考えられ、引き続き、関係業界との意見交換等を行いながら検討を進め成案を得ること

③ その際、農林水産省の機構改革における主要食糧業務を担う組織の在り方についての検討や食料・農業・農村基本計画の見直しとの関係にも留意すること

などを明確にした。

(3) その後、穀物の輸入を行っている商社や原料を輸入している企業などからヒアリングを行うとともに、製粉企業と意見交換を行った結果、

① 製粉企業や2次加工メーカーのほとんどが中小企業であり、流通業界との関係で、現状の年2回の価格改定でも価格転嫁に相当苦労していること

② SBS方式の拡大は、単に原料の調達という問題にとどまらず、2次加工メーカー、生産者を含む麦産業界全体のあり方を変える可能性があること

③ 平成22年以降、農林水産省の機構改革によって、地方現場段階では、麦の売買に関する業務を行わなくなる場合、現在地方農政事務所が担っている輸入麦の配船や備蓄管理などの業務のあり方を見直す必要があること

などが明らかとなった。

### 2 輸入麦の政府売渡ルールの見直しのあり方

(1) 価格改定回数については、製粉企業や2次加工メーカーの価格転嫁状況を踏まえ、「輸入麦の売渡制度について」に基づき、原則は年3回であるが、当面、引き続き年2回とし、国際相場の動向をより迅速に反映できるようにするため、算定期間を短縮し、直近6か月間の平均買付価格を基準に算定することが適当である。また、算定期間は、概ね1か月程度の価格転嫁の準備期間を考慮して、価格改定月の2か月前までとする。なお、関係企業があらかじめ価格を予測して準備ができるようにするため、売渡価格を算定方式どおりに決定することが望ましい。

新たな算定ルールは、次回の価格改定から適用することとし、その実施時期は、関係企業の準備期間を考慮して決定するものとする。

(2) SBS方式については、価格改定回数を段階的に増加させることに比べて、さらに国際相場の動向をより迅速に反映するとともに、関係企業の国際需給変動への対応力の強化を通じて食料の安定供給にも資することから、拡大していくことが必要である。

一方、SBS方式の拡大は、前述のとおり2次加工メーカー、生産者を含む麦産業界全体のあり方を変える可能性があることから、食料・農業・農村基本計画の見直しを踏まえ、麦産業界全体の将来ビジョンを検討し、結論を得られた後、3年程度の準備期間を経て実施することが適当である。

(3) 平成22年以降、農林水産省の機構改革による主要食糧業務を担う組織のあり方が見直されることとなる場合、麦の売買に関する業務についても、国民に対する麦の安定供給という責務を果たしつつ、業務運営の見直しを行う必要がある。

このため、①輸入麦の配船を商社が行うこと、②輸入麦を本邦に到着後直ちに実需者に売り渡すこと、③不測の事態に対応できるように国の計画に従って製粉企業等が備蓄を行う方向で検討する必要がある。

## (2) 政府売渡価格の動向

平成22年10月期の政府売渡価格は、価格改定ルールに基づき、直近6か月（平成22年3月～平成22年8月）の平均買付価格をもとに算定し、5銘柄平均で47,860円/トンとなり前期と比べて1%の引上げとなりました。

平成23年4月期の政府売渡価格は、平成22年9月～平成23年2月の平均買付価格をもとに算定し、5銘柄平均で56,710円/トンとなり前期と比べて18%の引上げとなりました（表I-9）。

表 I - 9 外国産食糧用小麦の政府売渡価格

(単位:円/トン(税込み))

銘 柄	平成21年4月 期の売渡価格	平成21年10月 期の売渡価格	平成22年4月 期の売渡価格	平成22年10月 期の売渡価格	平成23年4月 期の売渡価格
5銘柄加重平均価格 (平均改定率、%)	64,750 (▲14.8%)	49,820 (▲23%)	47,160 (▲5%)	47,860 (+1%)	56,710 (+18%)

## (参考) 国内産麦の振興費と外国産麦の売買差益の推移

(単位:億円)

年 度	国内産麦振興費 ①	外国産麦売買差益 ②	麦収支 ②-①
平成16	1,055	753	▲302
17	1,043	787	▲256
18	998	642	▲356
19	915	201	▲714
20	913	251	▲662
21	813	1,090	277
22 (予算)	950	446	▲504
23 (予算)	1,162	333	▲829

注) 平成23年度の国内産麦振興費のうち、戸別所得補償交付金の非担い手分(59億円)は別途一般会計で計上。

## 6 麦関連産業の課題への対応方向の検討

平成22年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において、「食品産業の将来方向」を策定し、これを踏まえ麦関連産業等個別分野についても、それぞれの課題への対応方向等を明確化することとされました。

このため、麦関連産業等の課題や対応方向については、「食品産業の将来方向」の策定後、検討を行うこととしています。

## 食料・農業・農村基本計画（平成22年3月30日に閣議決定）の抜粋

### 第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

#### (3) 食品産業の持続的な発展と新たな展開

国民への食料の安定供給や国産農産物の最大の需要先として重要な役割を果たしている食品産業が持続的に発展し、国内外の原料の調達リスクの高まりや人口減少・高齢化等による国内市場の構造変化等の課題に対応することを通じて、引き続きその重要な役割を果たしていくことが求められている。このことは、食料自給率の向上や農業・農村の6次産業化にも資するものである。

このため、食品産業全体の将来展望や課題について官民で認識を共有した上で、それぞれの役割分担を踏まえた対応方向を明らかにする「食品産業の将来方向（仮称）」を平成22年度に策定する。また、これを踏まえて、必要に応じて、麦関連産業等個別分野ごとにそれぞれの課題への対応方向等を明確化する。

## 7 外国産食糧用麦の販売状況

### (1) 小麦

近年の外国産食糧用小麦の販売量は、500万トン程度で推移しており、平成22年度は539万トンとなっています（表 I - 10）。

表 I - 10 外国産食糧用小麦の銘柄別販売量

(単位:千トン)

年度		平成17	18	19	20	21	22
薄力系	ウェスタン・ホワイト	481	437	747	691	754	773
	スタンダード・ホワイト	832	971	670	694	810	1,000
	計	1,313	1,409	1,417	1,385	1,564	1,773
中力系	ハードレッド・ウィンター(11.5)	730	872	869	748	858	850
	ウェスタン・レッド・スプリング	925	890	905	841	682	856
強力系	(ノーカ)ノーザン・スプリング	1,278	1,368	1,299	1,352	1,378	1,554
	プライム・ハード	244	266	(5) 157	(64) 64	(153) 153	(129) 129
	デュラム	234	226	(65) 217	(246) 246	(196) 196	(221) 221
	ハードレッド・ウィンター(13.0)	151	104	-	-	-	-
	計	2,832	2,854	(70) 2,578	(310) 2,503	(349) 2,409	(350) 2,760
その他		-	-	(3) 3	(5) 5	(4) 4	(9) 9
合計		4,875	5,136	(73) 4,867	(315) 4,641	(353) 4,835	(359) 5,392

資料：農林水産省「麦類販売実績」（平成22年度は見込値。）

注：1）四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2）（ ）内の数量は、S B S方式により輸入された数量で内数である。

3）その他は、コンテナ（S B S輸入区分Ⅱ）により輸入されたもの（フランス産小麦等）である。

4）22年度の販売実績（見込値）は、この他に民間備蓄販売分835千トンがある。

## (2) 大麦及びはだか麦

近年の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、25万トン程度で推移しており、平成22年度は、23万トンとなっています（表I-11）。

表I-11 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別販売量

(単位:千トン)

年度	平成17	18	19	20	21	22	
精麦用	アメリカ産二条大麦	—	—	(2) 2	—	(1) 1	—
	アメリカ産はだか麦	—	—	—	(0) 0	—	—
	カナダ産二条大麦	5	10	(5) 5	(11) 11	(5) 5	—
	カナダ産六条大麦	4	15	(1) 2	(1) 1	(1) 1	(0) 0
	カナダ産はだか麦	—	—	(1) 1	—	(0) 0	(0) 0
	豪州産二条大麦	205	347	(77) 77	(179) 179	(155) 155	(155) 155
	計	214	372	(86) 87	(191) 191	(162) 162	(155) 155
麦茶用	アメリカ産六条大麦	—	—	—	—	(1) 1	(0) 0
	カナダ産二条大麦	—	—	—	—	(0) 0	—
	カナダ産六条大麦	20	35	(22) 25	(41) 41	(18) 18	(31) 31
	豪州産二条大麦	4	5	(1) 1	(1) 1	(2) 2	(2) 2
	計	24	40	(23) 26	(42) 42	(21) 21	(33) 33
ビール用	アメリカ産二条大麦	—	2	—	—	—	—
	カナダ産二条大麦	7	—	(7) 7	(18) 18	(26) 26	(26) 26
	豪州産二条大麦	9	16	(13) 13	(21) 21	(14) 14	(8) 8
	その他二条大麦	—	—	—	—	(5) 5	(7) 7
	計	16	18	(20) 20	(39) 39	(45) 45	(41) 41
合計	254	431	(129) 133	(272) 272	(228) 228	(229) 229	

資料：農林水産省「麦類販売実績」（平成22年度は見込値。）

注：1）四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2）平成19年度は、干ばつより豪州産大麦の供給が減少すると見込まれたことから、前年の平成18年度中に平成19年度分も含めて必要数量を早期に確保したため、輸入量は13万トンと減少している。

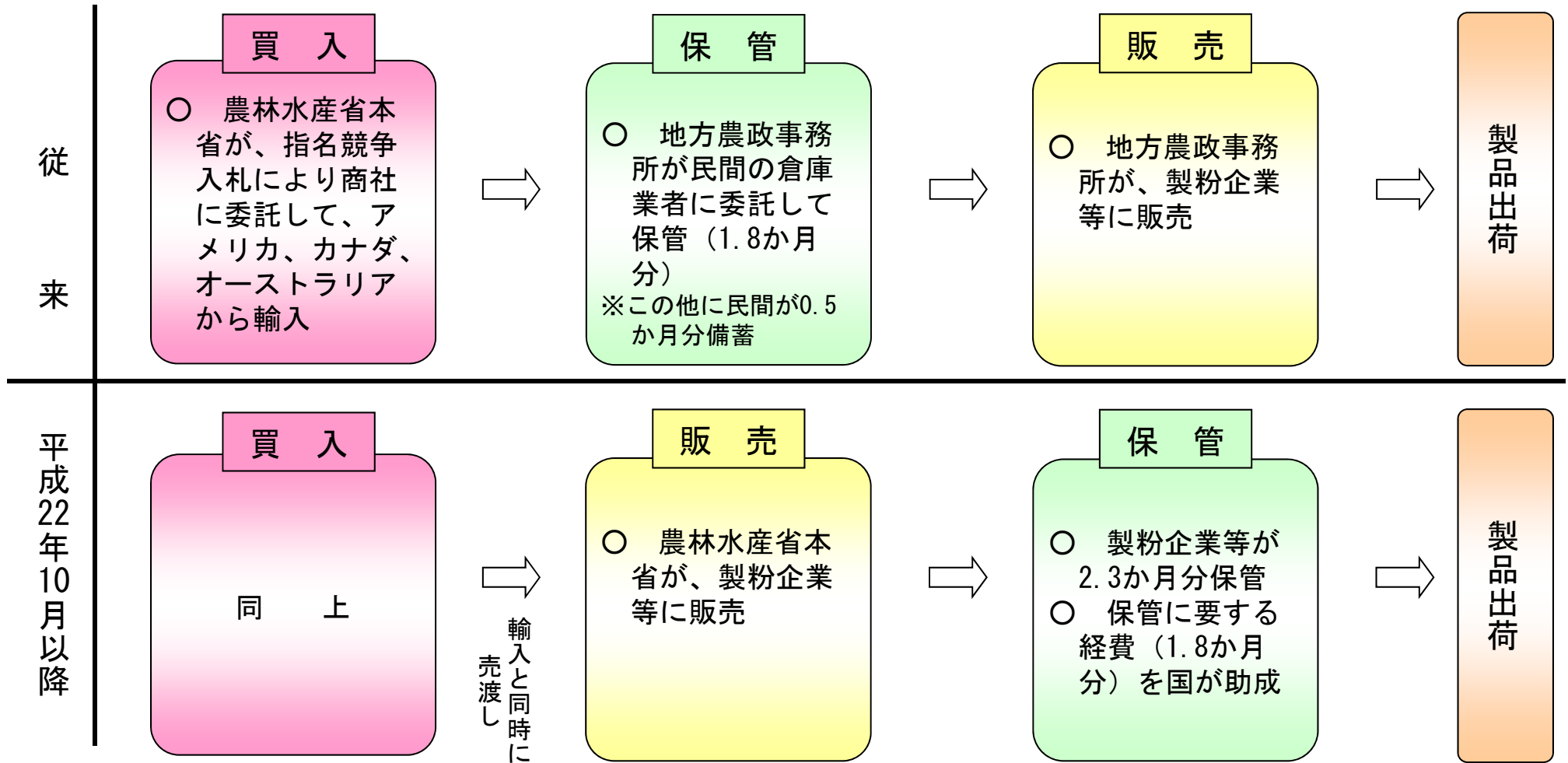
3）（ ）内の数量は、S B S方式により輸入された数量で内数である。

4）平成20年度からは、全量がS B S方式により輸入されている。

## 8 即時販売方式の導入

図 I - 6 即時販売方式のスキーム

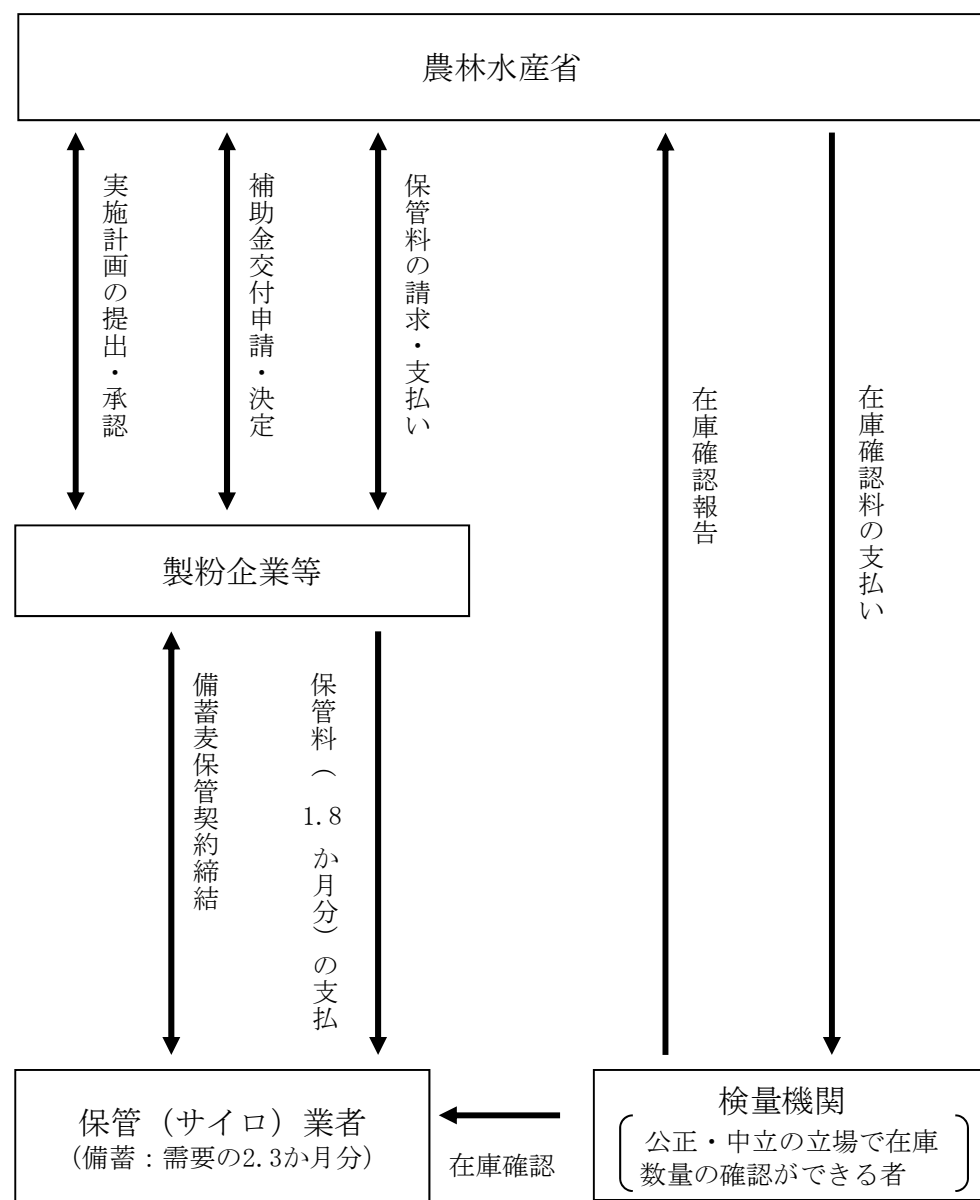
平成22年10月から、輸入小麦の売渡しについて、国が一定期間備蓄した後に販売する方式を変更し、輸入した小麦を直ちに販売し、製粉企業等が一定期間備蓄する方式（即時販売方式）を導入しました（図 I - 6）。



## 9 食糧麦備蓄対策事業

- (1) 即時販売方式の導入により、平成22年9月まで国が保有していた1.8か月分の食糧用小麦の備蓄については、平成22年10月より、民間備蓄に移行し、製粉企業等の保有している備蓄(0.5か月分)と一本化しました。
- (2) 国は、製粉企業等が2.3か月分の備蓄をした場合に、これまで国が備蓄していた1.8か月分の保管経費を助成します(図I-7)。
- (3) 不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して備蓄する小麦の取崩し等の指示を行います。

図I-7 食糧麦備蓄対策事業の助成のスキーム



## Ⅱ 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

### 1 小麦粉・麦製品の生産量

(1) 小麦粉の生産量は、概ね460万トンで安定的に推移しています。

(2) 小麦の二次加工製品は、

① めん類の生産量は、近年、食の多様化やファーストフードの値下げによる競合の影響等から減少傾向で推移しており、平成22年は125万トンと前年に比べ1.5%減少しています。

② パン類の生産量は、平成12年に過去最高の128万トンを記録しましたが、それ以降は微減傾向で推移しましたが、平成22年は、菓子パンの消費が堅調であったことから、121万トンと前年に比べ2.3%増加しています。

③ ビスケットの生産量は、チョコレート菓子等へ需要がシフトした影響等から減少傾向で推移していましたが、平成18年以降は輸入品の減少、低価格品の需要増等から増加し、平成22年は25万トンと前年に比べ2.6%増加しています。

(3) 焼酎、みそ、押麦に仕向けられる精麦の生産量は、平成14年以降、本格焼酎ブームにより増加傾向で推移してきました。その後、精麦の主な仕向先である焼酎用需要の減少等から、平成21年度は17万トンと前年に比べ7.7%減少しています。

表Ⅱ－1 小麦粉・麦製品の生産量の推移

(単位：千トン)

区分 年	小麦粉		パン類		めん類		ビスケット	
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)
平成12	4,623	▲ 0.1	1,279	2.3	1,421	▲ 0.9	223	1.9
13	4,607	▲ 0.4	1,272	▲ 0.5	1,441	1.4	218	▲ 2.1
14	4,591	▲ 0.3	1,245	▲ 2.0	1,421	▲ 1.3	210	▲ 3.9
15	4,662	1.5	1,247	0.1	1,425	0.2	219	4.3
16	4,667	0.1	1,243	▲ 0.3	1,414	▲ 0.8	214	▲ 2.0
17	4,623	▲ 0.9	1,232	▲ 0.9	1,368	▲ 3.2	213	▲ 0.5
18	4,599	▲ 0.5	1,218	▲ 1.1	1,324	▲ 3.2	218	2.2
19	4,684	1.8	1,211	▲ 0.6	1,319	▲ 0.3	225	2.9
20	4,564	▲ 2.6	1,181	▲ 2.4	1,277	▲ 3.2	240	7.0
21	4,612	1.1	1,179	▲ 0.2	1,265	▲ 1.0	243	1.0
22	—	—	1,205	2.3	1,246	▲ 1.5	249	1.0
区分 年	精麦		麦茶					
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(年度計)	前年 増減率 (%)				
平成12	161	4.7	49	7.9				
13	164	1.9	51	4.0				
14	177	7.5	51	▲ 0.2				
15	189	7.0	45	▲ 11.9				
16	212	11.8	47	4.9				
17	201	▲ 5.0	47	1.3				
18	196	▲ 2.6	47	▲ 1.3				
19	197	0.6	48	2.2				
20	173	▲ 12.0	50	3.8				
21	168	▲ 2.8	—	—				
22	—	—	—	—				

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び「製粉・精麦工場需給実績報告（小麦及び大麦）」。

注1：めん類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、その他は製品生産量である。

注2：小麦粉、精麦及び麦茶の生産量は年度の計であり、その他は暦年の計である。

注3：麦茶の生産量は平成21年6月に調査が廃止になったため、平成20年度までのデータである。

## 2 小麦粉・麦製品の価格の動向

小麦粉・麦製品（パン、めん類）の価格は、平成19年秋以降、小麦の政府売渡価格の引上げ、原油価格の高騰による燃料費、包装資材、輸送費の値上がりの影響を受けて上昇しました。

平成21年以降は、外国産食糧用小麦の政府売渡価格の引下げや燃料費等が下落したため、小麦粉・麦製品の価格も下落しています。

しかしながら、値上がりし始めた時の水準に比べると依然として高い水準にあります（図Ⅱ－1）。

### （参考） 家計に占める小麦関連製品の支出

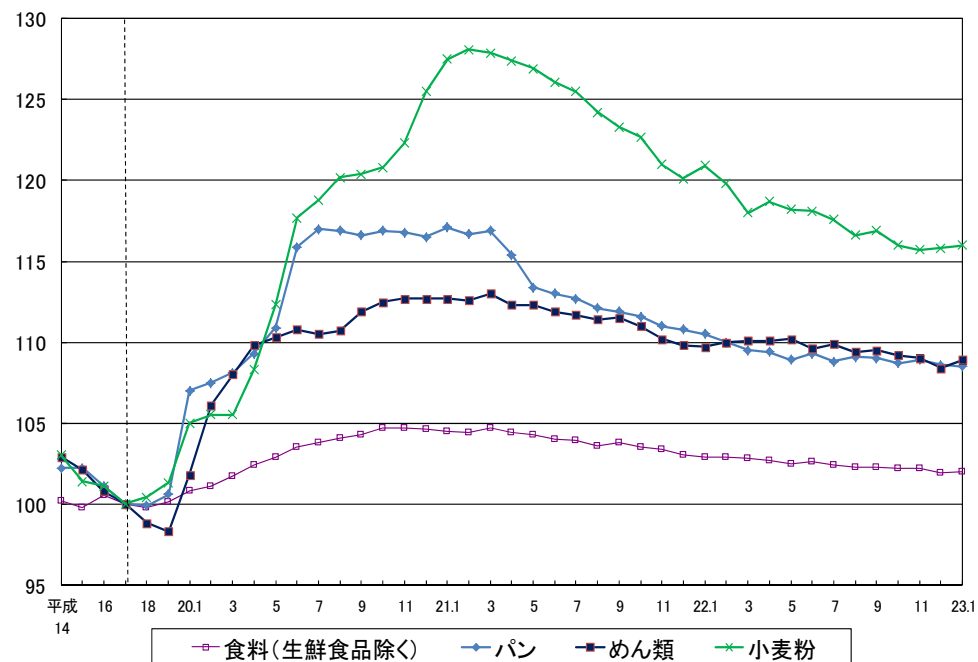
（単位：円／世帯）

	年間 (22年)	1か月平均 (22年1～12月)
消費支出	3,482,930	290,244
食料	884,768	73,731
小麦関連製品計	77,260	6,438
パン	28,177	2,348
めん類	18,047	1,504
小麦粉	713	59
菓子類(ビスケット等)	11,195	933
調理食品(調理パン)	3,731	311
外食(うどん等)	15,397	1,283

資料：総務省「家計調査」(全国、二人以上の世帯)

図Ⅱ－1 小麦粉・麦製品の価格（消費者物価指数）の推移

（平成17年=100）



資料：総務省「消費者物価指数」(全国)

(参考1) 麦製品の輸入動向

(1) 小麦粉調製品

小麦粉に砂糖、脱脂粉乳などを混合した小麦粉調製品の輸入量は、平成11年以降、デフレに伴う低価格品需要の拡大により、めん類に利用されることの多い無糖のものを中心として増加傾向で推移してきました。

平成18年以降は麦の国際相場の高騰に伴う輸入価格の上昇等から減少していましたが、平成22年は、主にシンガポールからの無糖のものの輸入が増加したことにより、前年に比べて全体で4.0%増加しました。

(2) マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティの輸入量は、国内の全体需要の増加により平成20年まで増加傾向で推移していましたが、平成21年の輸入量は、前年に比べて8.5%減少しました。平成22年は、主にトルコからの輸入が増加したことにより、前年に比べて3.6%増加しました。

(3) ビスケット

ビスケットの輸入量は、低価格品を中心に輸入が増加していましたが、平成17年以降は、低価格品のブームが一巡したことから増加に歯止めがかかりましたが、平成22年は、主にアメリカとベトナムからの輸入が増加したことにより、前年に比べて17.3%増加しました。

表Ⅱ-2 麦製品の輸入量の推移

(単位：千トン)

区分 年	為替レート (円/ドル)	小麦粉調製品						マカロニ・スパゲッティ		ビスケット	
		加糖のもの		無糖のもの		対前年増減率(%)	対前年増減率(%)	対前年増減率(%)	対前年増減率(%)		
		対前年増減率(%)	対前年増減率(%)	対前年増減率(%)	対前年増減率(%)						
平成12	107	118	8.5	92	9.7	26	4.5	95	10.8	11	12.3
13	121	126	7.5	99	8.1	27	5.1	93	▲ 2.5	13	20.9
14	126	131	3.5	102	3.0	29	5.2	101	9.4	15	14.2
15	116	133	1.3	101	▲ 0.6	31	8.2	108	6.3	21	40.0
16	108	136	2.8	98	▲ 3.2	38	22.2	112	3.5	25	21.9
17	110	140	2.6	98	0.1	42	9.0	110	▲ 1.7	24	▲ 4.9
18	116	139	▲ 0.9	99	1.2	39	▲ 5.9	110	0.2	24	2.3
19	118	117	▲ 15.5	87	▲ 12.8	30	▲ 22.4	104	▲ 4.9	23	▲ 5.6
20	104	100	▲ 14.4	72	▲ 17.3	29	▲ 6.0	127	21.9	18	▲ 22.1
21	94	102	2.3	73	1.5	30	4.2	116	▲ 8.5	17	▲ 8.3
22	88	107	4.0	73	0.8	33	11.9	121	3.6	19	17.3
22	輸入上位5カ国	国名	輸入割合(%)	国名	輸入割合(%)	国名	輸入割合(%)	国名	輸入割合(%)	国名	輸入割合(%)
		韓国	44.5	韓国	57.5	シンガポール	37.2	イタリア	64.5	中国	13.1
		シンガポール	13.9	中国	14.8	オーストラリア	19.4	米国	17.6	米国	11.2
		中国	10.4	米国	7.3	韓国	15.9	トルコ	11.6	マレーシア	11.0
		米国	7.8	カナダ	5.5	米国	8.8	ギリシャ	2.2	ベトナム	10.1
		オーストラリア	6.1	フランス	4.6	ニュージーランド	6.2	チュニジア	2.1	韓国	6.9
		国名	対前年増減量(%)	国名	対前年増減量(%)	国名	対前年増減量(%)	国名	対前年増減量(%)	国名	対前年増減量(%)
		韓国	1.3	韓国	▲ 0.8	シンガポール	15.1	イタリア	1.0	中国	19.9
		シンガポール	15.8	中国	5.8	オーストラリア	▲ 0.1	米国	▲ 2.1	米国	38.2
		中国	6.0	米国	▲ 18.3	韓国	21.8	トルコ	36.2	マレーシア	▲ 1.9
米国	▲ 7.2	カナダ	4.5	米国	23.4	ギリシャ	48.5	ベトナム	39.0		
オーストラリア	▲ 0.7	フランス	51.2	ニュージーランド	▲ 39.0	チュニジア	3.5	韓国	▲ 5.1		

資料：財務省「日本貿易統計」

注：小麦粉調製品は、重量に占める小麦粉の割合が最も大きく、かつ穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類などの原料として利用され、無糖のものはめん類の原料として使用される。

(参考2) 麦製品の輸出動向

麦製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向で推移してきましたが、平成22年の輸出量は、主にベトナム、香港への輸出が増加したことにより、前年に比べ6%増加しています(表Ⅱ-3)。

表Ⅱ-3 麦製品の輸出量の推移

(単位：製品トン)

区分 年	小麦粉		マカロニ・ スパゲティ		ビスケット		
		対前年増 減量(%)		対前年増 減量(%)		対前年増 減量(%)	
平成11	334,594	23.6	661	▲ 57.3	1,644	▲ 13.5	
12	309,594	▲ 7.5	376	▲ 43.2	1,028	▲ 37.5	
13	321,028	3.7	315	▲ 16.1	967	▲ 6.0	
14	319,968	▲ 0.3	253	▲ 19.6	953	▲ 1.4	
15	318,706	▲ 0.4	410	62.0	1,052	10.3	
16	304,465	▲ 4.5	328	▲ 20.1	769	▲ 26.9	
17	289,911	▲ 4.8	1,054	221.3	719	▲ 6.6	
18	290,033	0.0	1,196	13.4	762	6.1	
19	255,377	▲ 11.9	1,150	▲ 3.8	1,098	44.2	
20	187,040	▲ 26.8	743	▲ 35.4	1,198	9.1	
21	185,403	▲ 0.9	822	10.6	898	▲ 25.0	
22	196,183	5.8	770	▲ 6.3	974	8.4	
22	輸出上位 5カ国	国名	輸出割合 (%)	国名	輸出割合 (%)	国名	輸出割合 (%)
		香港	58.5	香港	73.5	香港	29.8
		シンガポール	16.1	シンガポール	14.1	台湾	19.4
		ベトナム	10.4	中国	5.5	韓国	17.7
		タイ	5.7	米国	2.9	中国	7.3
		台湾	4.8	韓国	2.2	シンガポール	7.2
	国名	対前年増 減量(%)	国名	対前年増 減量(%)	国名	対前年増 減量(%)	
	香港	3.2	香港	▲ 1.7	香港	15.7	
	シンガポール	7.0	シンガポール	▲ 9.2	台湾	7.8	
	ベトナム	22.6	中国	150.8	韓国	23.8	
	タイ	5.7	米国	▲ 27.1	中国	56.9	
	台湾	10.6	韓国	-	シンガポール	▲ 33.5	

資料：財務省「日本貿易統計」

### 3 製粉企業の状況

#### (1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

##### ① 小麦粉生産の集中度

大手4社の小麦粉の生産量は、全体の74%を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた12社ベースでは、同85%を占めています。

##### ② 大手製粉企業の動向

大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。

平成21年度の1工場当たりの生産量は14.2万トン、また、稼働率は85%となっており、平成10年度と比較すると、従業員1人当たりの生産量は3割増加しています。

##### ③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業の動向

年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場のほとんどが臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。

平成21年度の1工場当たりの生産量は6.2万トン、稼働率は69%となっており、平成10年度と比較すると、従業員1人当たりの生産量は約2割増加しています。

##### ④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業の動向

年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、めん等の加工業者に供給するほか、乾めん等の製造を兼ねるものも多くなっています。

平成21年度の1工場当たりの生産量は、1.3万トンと大手製粉企業の約10分の1、稼働率も34%と低く、平成10年度と比較すると、従業員1人当たりの生産量は約1%減少しています。

表Ⅱ-4 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

		全体	大手製粉	中 小 製 粉			
				年間生産量			
				3万トン以上	1千トン以上 3万トン未満	1千トン未満	
企業数	平成10	129	4	125	9	73	43
	21	98	4	94	8	53	33
	増減率	▲ 24.0	-	▲ 24.8	▲ 11.1	▲ 27.4	▲ 23.3
工場数	10	162	30	132	10	79	43
	21	121	25	96	9	54	33
	増減率	▲ 25.3	▲ 16.7	▲ 27.3	▲ 10.0	▲ 31.6	▲ 23.3
生産量 (千トン)	10	4,873	3,351	1,521	577	937	6
	21	4,818	3,545	1,273	555	715	3
	増減率	▲ 1.1	5.8	▲ 16.3	▲ 3.9	▲ 23.7	▲ 50.0
生産シェア (%)	10	100.0	68.8	31.2	11.8	28.0	0.4
	21	100.0	73.6	26.4	11.5	14.8	0.1
	増減率	-	7.0	▲ 15.3	▲ 2.8	▲ 46.9	▲ 84.2
従業員数 (人)	10	4,136	1,515	2,621	709	1,816	96
	21	3,280	1,190	2,090	583	1,397	110
	増減率	▲ 20.7	▲ 21.5	▲ 20.3	▲ 17.8	▲ 23.1	14.6
1人当たりの 生産量 (トン)	10	1,178	2,212	580	814	516	66
	21	1,470	2,979	610	951	512	33
	増減率	24.8	34.7	5.2	16.9	▲ 0.8	▲ 50.0
1工場当たりの 生産量 (千トン)	10	30	112	12	58	12	0.1
	21	40	142	14	62	13	0.1
	増減率	32.4	26.9	21.5	6.8	11.6	▲ 34.8
稼働率 (%)	10	64.7	82.1	45.3	75.5	37.5	10.6
	21	67.6	85.1	43.1	69.4	34.4	5.7
	増減率	4.5	3.7	▲ 4.9	▲ 8.1	▲ 8.3	▲ 46.2

資料：平成10年度は農林水産省「製粉工場実態調査」、平成21年度は協同組合全国製粉協議会及び農林水産省調べ。

注：1) 平成21年度の企業数及び工場数には、平成21年度内に廃業した企業(2企業)を含む。

注：2) 平成21年度の1人当たりの生産量及び1工場当たりの生産量には、当該年度に買受実績がなかった企業(2企業)は含まれていない。

## (2) 製粉企業のコスト削減や安全・安心の確保に向けた取組

製粉企業は、生産能力の増強によるコスト削減や、安全・安心の確保に向けた取組を行っています（図Ⅱ－2）。

### ① 工場の集約化

大手製粉企業は、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力を増強させる等、生産性の向上を図っています。

### ② 供給能力の強化等によるコストダウン

大手製粉企業は、供給能力の強化、生産性の向上と原料小麦の受入体制の整備によるコストダウンを図るため、製粉工場や原料サイロの増強等の設備投資を行っています。

### ③ 業務提携等の推進

近年、製粉業界は、規模拡大による生産性の向上や物流合理化を図るための合併や業務提携に取り組んでいます。特に、中小製粉企業では複数の企業とネットワークを結び技術協力を行う等、経営の効率化に取り組んでいます。

### ④ 品質・安全性の向上

製粉企業は、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備やAIB食品安全システム<sup>※</sup>の導入、ISO認証の取得等、様々な取組を行っています。

※ AIB（米国製パン研究所）の確立した「食品安全統合基準」を基に、食品製造施設および食品関連施設（流通倉庫や包装資材製造）において、主に5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）を強化するための食品安全管理システム

## 図Ⅱ－2 製粉企業の各種取組の事例

### ① 工場の集約化

- 日清製粉は、生産性向上のため内陸工場を順次閉鎖し、臨海工場への集約化を推進。
  - ・ 神戸工場（兵庫） → 東灘工場（兵庫）へ集約（平成20年）
  - ・ 北見工場（北海道） → 函館工場（北海道）へ集約（平成22年）
  - ・ 筑後工場（福岡）、鳥栖工場（佐賀） → 新工場（福岡）へ集約（平成26年予定）
- 日本製粉は、生産性向上のため総生産能力の80%を臨海部の大型工場に集約。

### ② 供給能力の強化等によるコストダウン

- 日本製粉は、関西地区の供給能力の強化等によるコストダウンを図るため、神戸甲南工場の製粉ラインを増強するとともに原料サイロを新設（平成24年6～9月竣工予定）
- 日東富士製粉は、小麦粉及びプレミックス粉の生産性の向上を図るため、静岡工場のプレミックス製造ラインを増設。さらにデュラム専用ミル増強のため、工場棟を増設（平成23年9月竣工予定）。

### ③ 業務提携等の推進

- 中小製粉企業は、複数の企業とネットワークを結び、統一銘柄の製品の製造、技術協力等を実施（平成12年～）
- 昭和産業は、奥本製粉を連結子会社とすることにより、生産・販売・物流・研究開発体制の連携を強化（平成21年）
- 日東富士製粉と増田製粉所は業務提携を行い、2社共同で製造、販売及び物流業務の効率化を推進（平成21年）
- 鳥越製粉は、経営の効率化と経営資源の有効活用を図るため、連結子会社である寺彦製粉を吸収合併し、事業拠点を再構築（平成23年）。

### ④ 品質・安全性の向上

- 日本製粉は、千葉工場において工場内の気圧を外気よりも高くし、窓も少なくして建物内に異物が入らないように工夫（平成18年）
- 製粉企業13社がAIB食品安全システムを導入することにより、工場の衛生安全管理を実施。また、多くの製粉企業がISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO22000（食品安全マネジメントシステム）の認証を受けることにより、品質管理や食品安全管理を実施。

## 図Ⅱ－２ 製粉企業の各種取組の事例

### ⑤ 地産地消の推進

中小製粉企業は、機動性の高さ、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組を行っています。

### ⑤ 地産地消の推進

#### ○北海道

主な実施者：江別製粉、JA、道立食品加工研究センター、大学、製麺業者、市等

取組内容：北海道産小麦「ホロシリ」及び「ホクシン」を使ったそうめん「北こがね」を共同開発し、販売。

主な実施者：江別製粉、JA、農業振興センター、商工会、町等

取組内容：北海道産小麦「ハルユタカ」を使った、新商品（美深麺、パスタ、美深牛肉まん、かりんとう等）を共同開発し、販売。

#### ○群馬県

主な実施者：星野物産、農業技術センター、JA全農

取組内容：群馬県産小麦「農林61号」、「きぬの波」、「つるぴかり」、「ダブル8号」を使った小麦粉や乾麺を共同開発し、販売。

#### ○長野県

主な実施者：柄木田製粉、日穀製粉、JA、農業改良普及センター、市等

取組内容：長野県産小麦を使った「信州の夢」うどんを共同開発し、販売。

#### ○香川県

主な実施者：香川県製粉製麺協同組合、香川県農業協同組合、本場さぬきうどん協同組合、かがわ農産物流通消費推進協議会、香川県

取組内容：さぬきうどん用小麦「さぬきの夢2000」を使ったうどんのブランドの確立。

#### ○福岡県

主な実施者：福岡県ラーメン用小麦普及促進戦略会議（県、県内製粉業者5社、ラーメン業者、農業関係団体等）

取組内容：ラーメン用小麦「ラー麦」の導入により、新たな地元産小麦の需要を喚起。また、併せて高品質安定生産体制を確立。

### Ⅲ 国内産麦の生産と流通の動向

#### 1 国内産麦の生産状況

##### (1) 小麦

① 平成22年産国内産小麦の作付面積は20万7千haとなり、民間流通に移行した平成12年産と比べて13%と大幅に増加しています。

これは、北海道畑作地帯において、省力的かつ安定的な多収栽培技術が確立されたため、生産者の作付意欲が高まったことに加え、都府県の水田作地帯においても、米の転作作物として各地で作付けが拡大したことによるものです。

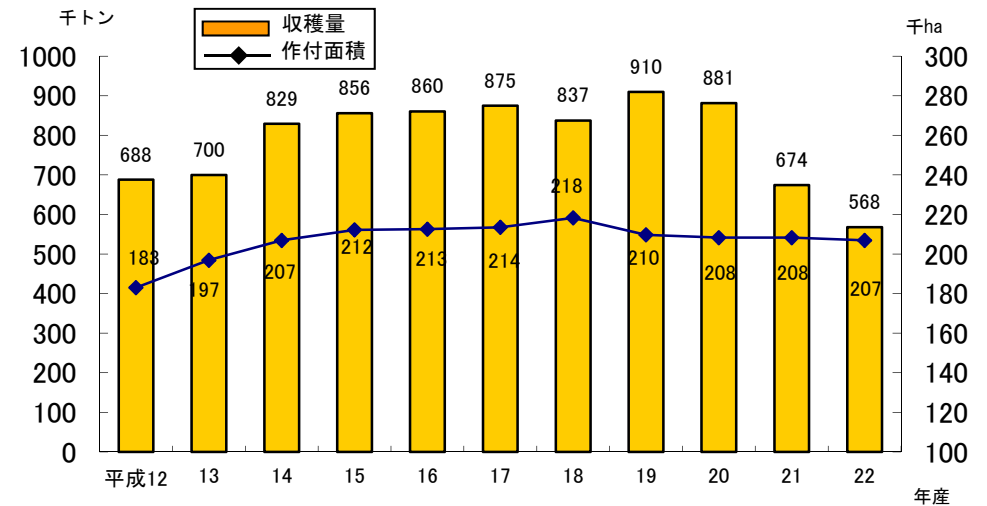
しかしながら、前年産と比較すると、関東及び九州地域において二条大麦への作付け転換があったことから1,400ha（1%）減少しました。

② 平成22年産国内産小麦の生産量は、作付面積の減少に加え、北海道において出穂期から収穫期まで高温や降雨の影響を受けたこと、また、都府県において、九州地域を中心に生育期間の降雨や春先の低温及び日照不足の影響等を受けたことにより単収が15%減少したことから、57万1千トンとなり、前年産に比べて15%減少しました（図Ⅲ-1）。

③ 銘柄別の作付動向をみると、日本めん用では、北海道において「ホクシン」から「きたほなみ」へ、都府県において「農林61号」から「イワイノダイチ」や「あやひかり」など新品種への転換が進んでいます。

また、最近ではパン・中華めん用の新品種として、「ゆきちから」、「ニシノカオリ」、「ミナミノカオリ」等の作付けも拡大しています（表Ⅲ-1）。

図Ⅲ-1 国内産小麦の生産量と作付面積の推移



表Ⅲ-1 国内産小麦の新品種の普及状況

		19年産	22年産	主な作付道県
新品種の作付面積		28,040ha (普及率13%)	66,070ha (普及率32%)	
日本めん用	きたほなみ (18年育成)	—	29,636ha	北海道
	イワイノダイチ (11年育成)	3,017ha	4,492ha	愛知、岐阜
	あやひかり (11年育成)	1,904ha	2,557ha	埼玉、三重
パン・中華めん用	ゆきちから (14年育成)	763ha	1,517ha	岩手、宮城、福島
	ニシノカオリ (11年育成)	2,288ha	2,702ha	三重、佐賀
	ミナミノカオリ (15年育成)	1,094ha	2,740ha	福岡、熊本

資料：農林水産省生産流通振興課

注：1) 新品種とは、平成11年以降育成されたものである。

2) 普及率は、小麦の作付面積に占める新品種の作付面積の割合である。

## (2) 大麦及びはだか麦

① 平成22年度の国内産大麦及びはだか麦の作付面積は5万9千haとなりました。近年、ビール大麦の需要量が減少しているものの、主食用や焼酎用等への需要が堅調に推移していることから、作付面積は回復傾向にあります。

前年産と比較すると、九州地域における小麦から二条大麦（焼酎用等）への麦種転換や、四国地域においてみそ用の需要拡大によるはだか麦の作付拡大が進んだことから770ha（1%）増加しました。

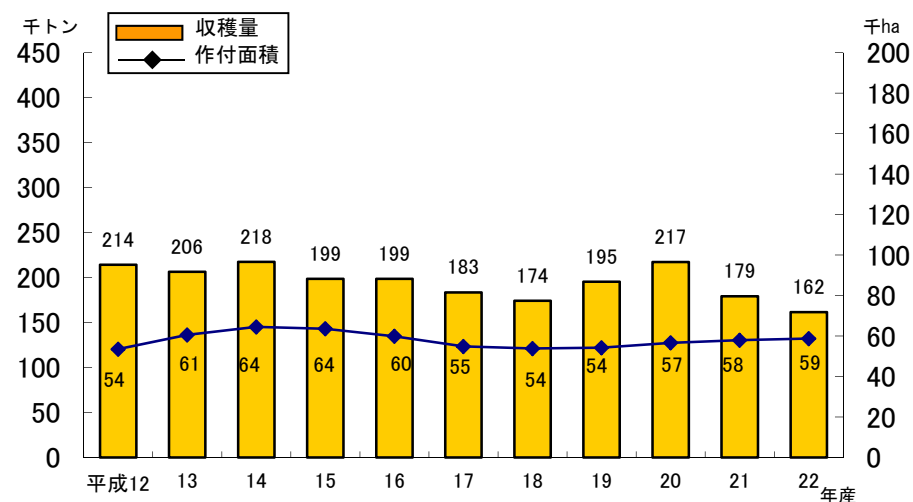
② 平成22年度の国内産大麦及びはだか麦の生産量は、春先の低温及び日照不足の影響等により、単収が減少（前年産に比べて二条大麦11%減少、六条大麦13%減少、はだか麦3%減少）したことから、16万1千トンとなり、前年産に比べて10%減少しました（図Ⅲ-2）。

③ 銘柄別の作付動向をみると、二条大麦では、「あまぎ二条」から、良質で大麦縞萎縮病耐性を有する「サチホゴールド」や焼酎専用品種である「はるしずく」など新品種への転換が進んでいます。

六条大麦では、押麦用は白度や精麦適性が優れた「ファイバースノウ」、麦茶用は「さやかぜ」等の作付けが増加しています。

はだか麦では、安定多収な「マンネンボシ」の作付けが拡大しています（表Ⅲ-2）。

図Ⅲ-2 国内産大麦及びはだか麦の生産量と作付面積の推移



表Ⅲ-2 国内産大麦及びはだか麦の新品種の普及状況

		19年産	22年産	主な作付県
新品種の作付面積		16,410ha (普及率30%)	29,235ha (普及率50%)	
二条大麦	サチホゴールド (平成17年育成)	80ha	6,683ha	栃木、佐賀
	はるしずく (平成17年育成)	912ha	2,965ha	福岡、熊本
六条大麦	ファイバースノウ (平成12年育成)	8,002ha	9,787ha	福井、石川、富山
	さやかぜ (平成15年育成)	73ha	104ha	群馬、広島
はだか麦	マンネンボシ (平成13年育成)	1,355ha	1,517ha	愛媛

資料：農林水産省生産流通振興課

注：1) 新品種とは、平成11年以降育成されたものである。

2) 普及率は、大麦及びはだか麦の作付面積に占める新品種の作付面積の割合である。

(3) 食料・農業・農村基本計画に掲げた課題への対応

① 平成22年3月に策定した「食料・農業・農村基本計画」において掲げた平成32年度の食料自給率目標50%の達成に向けて、平成32年度の生産数量目標を小麦では180万トン、大麦・はだか麦では35万トンと意欲的に設定したところです（表Ⅲ－3）。

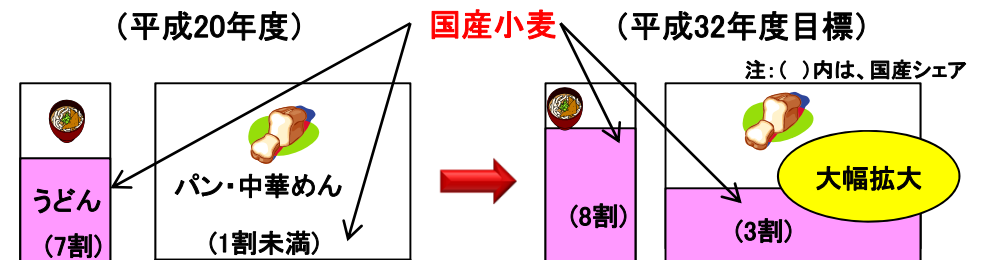
表Ⅲ－3 生産数量目標と克服すべき課題

	平成32年度消費 (kg/年)	平成20年度生産 (万トン)	平成32年度生産 (万トン)	克服すべき課題
小麦	28	88	180	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ パン・中華めん用小麦の生産拡大（収量性に優れた良質なパン・中華めん用品種の育成・普及及び単収向上技術の普及）</li> <li>○ 良質な水稻晩生品種の育成による広範な水田二毛作の普及と、作業効率や排水性の向上のための水田の団地的な利用と汎用化</li> <li>○ 加工技術の確立等による国産日本めん用小麦のパン、菓子用への利用拡大</li> </ul>
大麦・はだか麦	0.2	22	35	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実需者ニーズに対応した安定供給体制の確立（焼酎用途の供給拡大、排水対策の徹底等による作柄の安定化、収量性に優れた良質な新品種の育成・普及等）</li> <li>○ 良質な水稻晩生品種の育成による広範な水田二毛作の普及と、作業効率や排水性の向上のための水田の団地的な利用と汎用化</li> </ul>

資料：食料・農業・農村基本計画（平成22年3月閣議決定）より抜粋

② 需要の面からみると、国内産小麦の使用割合が高い日本めん用ではさらなる需要開拓に限界感があるため、今後、国内産小麦の伸びる余地が大きいパン・中華めん用の生産拡大を図ることが重要です。（図Ⅲ－3）

図Ⅲ－3 国産小麦の需要の姿



④ パン・中華めん用品種として、北海道では、製パン適性がカナダ産小麦並みとして評価が高い「春よ恋」や、日本めん用品種とブレンドすることでパン・中華めん用としての適性が発揮される超強力小麦「ゆめちから」が育成されました。

また、都府県においても、製パン適性の優れた「ゆめかおり」、福岡県の博多ラーメン向けの「ちくしW2号」等が育成されました。今後、これらの新品種の普及を進めることにより、パン・中華めん用途への供給拡大が期待されます（表Ⅲ－5）。

③ 生産の面からみると、北海道の畑作地帯においては、輪作体系を維持するためにこれ以上の作付拡大は困難であり、今後、関東以西における水田二毛作の広範な普及により作付面積の拡大を図ることが課題です。

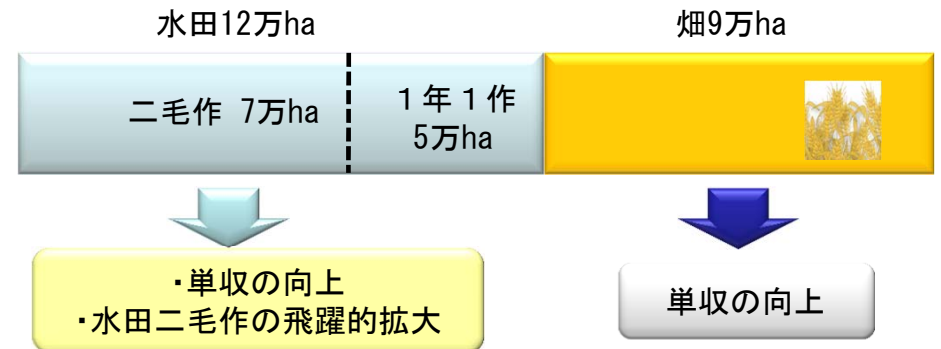
また、北海道における「きたほなみ」等収量性の高い品種の育成・普及及び排水対策の徹底等により、単収の向上を図ることとしています（図Ⅲ－4）。

表Ⅲ－5 普及が期待されるパン・中華めん用新品種

品 種 名	育成年次	主 な 特 性	栽培地域
春よ恋	平成12年	春まき、赤かび抵抗性強、製パン適性良	北海道
ゆめちから	20年	秋まき、超強力、日本めん用とのブレンドにより製パン性良	北海道
ゆめかおり	20年	早生、耐倒伏性強、製パン性良	関東
ちくしW2号	20年	中華めん用（博多ラーメン）に開発。めん色・食感良	福岡

図Ⅲ－4 小麦の国内生産の現状と拡大方向

（数値は平成20年度）



## 2 国内産麦の品質状況

### (1) 農産物検査

① 平成22年産の国内産小麦の全国の1等比率（平成22年2月末現在）は56%と過去5年平均と比較して21ポイント低くなっています（表Ⅲ-6）。

これは、北海道において出穂期から収穫期までの高温や降雨の影響により登熟の抑制や穂発芽が多発したことから、1等比率が低くなったことによります。

② 国内産大麦及びはだか麦は、生産地域が、大麦は九州、北陸、北関東、はだか麦は四国に集中しているため、地域の天候の影響により作柄が左右されやすく、種類によって1等比率に差があるものの、平成22年産は、春先の低温及び日照不足の影響等により総じて1等比率が低くなっています。

### (2) 品質評価

たんばく質や灰分の含有率等に基づく品質評価結果については、平成22年産の日本めん用小麦では、Aランクが46%と過去5年平均と比較して34ポイント低くなっており、平成21年産（Aランクが66%）に続き2年連続でAランク比率が低くなっています（表Ⅲ-7）。

これは、平成20年産まで9割以上がAランクであった北海道において、出穂期から収穫期までの高温や降雨の影響により、登熟の抑制や穂発芽が多発したことから、品質が低下し、Aランク比率が大きく減少したことによります。

表Ⅲ-6 国内産麦の1等比率の推移

(単位:%)

年産	平成17	18	19	20	21	22	5年平均 (平成17~21年産)
普通小麦	71.1	77.4	86.6	83.8	63.0	55.4	76.8
北海道	63.3	85.2	86.3	81.9	50.0	49.4	73.7
都府県	86.5	64.2	87.3	87.3	90.0	68.0	73.8
普通小粒大麦	63.1	54.6	66.5	71.9	71.4	62.0	66.1
普通大粒大麦	73.7	60.8	69.1	78.2	77.9	59.2	71.6
普通はだか麦	78.8	11.5	78.9	76.7	91.0	56.6	66.1
ビール大麦	5.5	0.1	0.2	6.2	7.0	0.0	4.1

注：1) 翌年4月末の値である。ただし、平成22年産は、23年2月末現在の値である。  
2) 強力小麦の検査数量を含む値である。

表Ⅲ-7 平成22年産麦の品質評価結果

(単位:%)

	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Aランク 5年平均 (平成17~21年産)
日本めん用小麦	45.6	23.4	19.7	11.3	79.5
主食等用二条大麦	95.8	4.0	0.1	0	95.3

注：他に、パン・中華めん用小麦、醸造用小麦、麦茶用二条大麦、主食等用六条大麦、麦茶用六条大麦、主食等用はだか麦、麦茶用はだか麦がある。

#### (参考) A~Dの品質区分

A~Dの品質区分については、以下に掲げる評価項目の基準値及び許容値について、基準値を3つ以上かつ許容値を全て達成したものをAランク、基準値を2つかつ許容値を全て達成したものをBランク、基準値を1つかつ許容値を全て達成したものをCランク、A~Cランクのどれにも当てはまらないものをDランクとする。

- ①小麦：たんばく、容積重、灰分、フォーリングナンバーの4つの評価項目  
(ただし、醸造用については、たんばく3項目、容積重)
- ②二条大麦：容積重、細麦率、白度、正常粒率の4つの評価項目  
(ただし、麦茶用については、たんばく3項目、細麦率)  
(※六条大麦及びはだか麦の麦茶用も同じ)
- ③六条大麦・はだか麦：容積重、細麦率、白度、硝子率の4つの評価項目

### 3 国内産麦に対する支援

平成23年度から「農業者戸別所得補償制度」を本格実施することとしています。麦については、主に畑作物の所得補償交付金と水田活用の所得補償交付金により支援を行います。

#### (1) 畑作物の所得補償交付金

畑作物の所得補償交付金として、生産数量目標に従って麦を生産する農業者に対し、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を直接交付することとしています。

なお、支払いは数量払を基本とし、営農を継続するために必要最低限の額を面積払で交付する仕組みにしています。

また、麦は地域間・農業者間の品質格差が大きいため、数量払の交付単価に品質による格差（品質加算）を設け、需要に即した生産と品質に対する営農努力を適正に反映させる仕組みになっています（表Ⅲ－8）。

表Ⅲ－8 畑作物の所得補償交付金の麦の交付単価

#### ①数量払（品質加算含む）

(円/単位量)

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦 (60kg当たり)	6,450円	5,950円	5,800円	5,740円	5,290円	4,790円	4,640円	4,580円
二条大麦 (50kg当たり)	5,390円	4,970円	4,850円	4,800円	4,530円	4,110円	3,980円	3,930円
六条大麦 (50kg当たり)	5,880円	5,460円	5,330円	5,280円	4,850円	4,430円	4,310円	4,260円
はだか麦 (60kg当たり)	7,890円	7,390円	7,240円	7,150円	6,320円	5,820円	5,670円	5,590円

注:1)小麦のパン・中華めん用品種については、上記の単価に2,550円/60kgを加算。

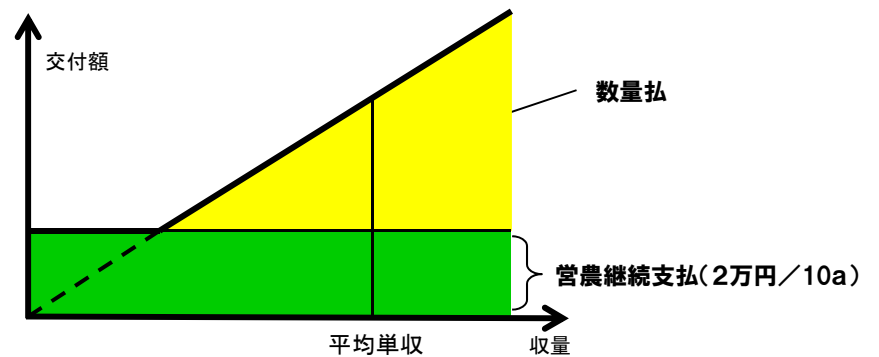
:2)A～Dの品質区分については、P27の(参考)に同じ。

【平均単価 小麦:6,360円、二条大麦:5,330円、六条大麦:5,510円、はだか麦:7,620円】

#### ②面積払（営農継続支払）

前年産の生産面積に基づき交付 2.0万円/10a

#### 〈畑作物の所得補償交付金のイメージ〉



## (2) 水田活用の所得補償交付金

水田で麦を生産する農業者に対しては、畑作物の所得補償交付金に加え、水田活用の所得補償交付金として、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金（35,000円/10a）を直接交付することとしています。さらに、主食用米の裏作麦を含めた、戦略作物（注）による二毛作に対して15,000円/10aの支援を行うこととしています。（表Ⅲ－9）

（注）戦略作物とは、麦、大豆、米粉用米、飼料用米等である。

表Ⅲ－9 水田活用の所得補償交付金の交付単価

### ①戦略作物助成

作物	単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	80,000円/10a
そば、なたね、加工用米	20,000円/10a

※実需者等との出荷・販売契約等を締結すること、出荷・販売することが要件。

### ②二毛作助成 15,000円/10a

（主食用米と戦略作物、又は戦略作物同士の組み合わせによる二毛作）

### ③耕畜連携助成 13,000円/10a

（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組）

※このほか、地域の実情に即して、戦略作物の生産性向上の取組等を支援する「産地資金」（予算枠481億円）を創設。

## 4 新品種の開発状況

(1) 国内産麦については、平成11年度からの「麦新品种緊急開発プロジェクト」以降、需要者ニーズを踏まえつつ、耐病性、耐倒伏性に優れた新品种の開発が進められており、生産現場への導入が進んでいます（「農業新技術2008」（※）に選定）（図Ⅲ-5、図Ⅲ-6）。

### ※「農業新技術2008」

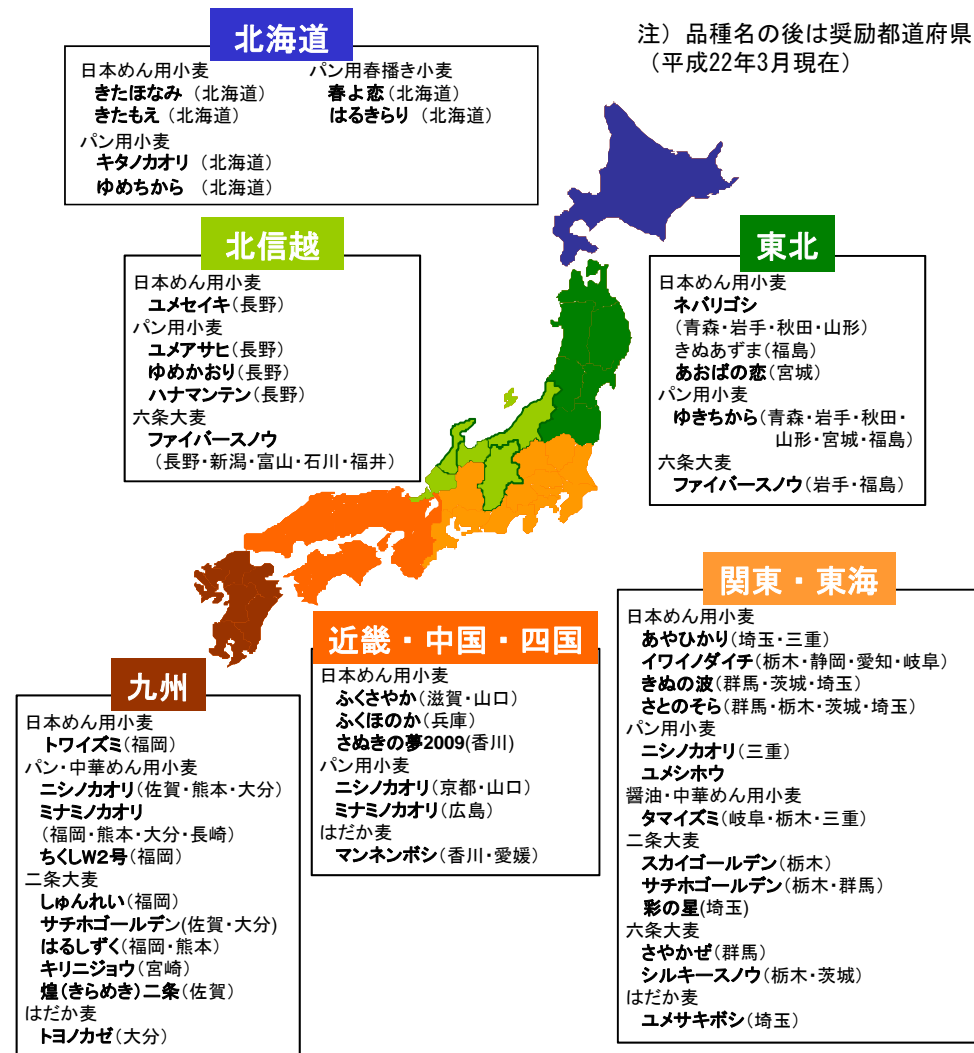
農業試験研究独立行政法人等による農業技術に関する近年の研究成果のうち、早急に現場への普及を推進する重要なものを毎年選定し、公表。

(2) 今後は、めん色相の一層の改善や穂発芽耐性、赤かび病抵抗性等の強化を図るとともに、国産シェアが低いパン・中華めん用小麦や焼酎・押麦に好適な大麦・はだか麦品種等、需要者ニーズに応じた品種の開発を一層推進する必要があります。

※パン用小麦品種の開発・・・春まき品種に比べて収量が多い秋まき品種が開発され、地域特産として普及拡大しています。しかし、パンの膨らみ等の製パン適性がカナダ産1CWに比べて劣るため、さらに製パン適性の高い品種の開発を進めています。

※耐病性品種の開発・・・赤かび病は、収量を低下させるとともに、有害なかび毒を穀粒に蓄積することから、最重要病害として耐病性品種の開発を推進しています。これまでに既存品種よりも耐病性の強い小麦「トワイズミ」等を開発しました。近年ではDNAマーカーを活用した品種の早期開発を行っています。

図Ⅲ-5 平成11年以降に開発された麦類の主な新品种



## 図Ⅲ－６ 新品種の導入事例

### パン用小麦(北海道)

	平成14年	平成22年
ハルユタカ 〈昭和60年育成〉	6,639ha	→ 901ha (▲5,738ha)
春よ恋 〈平成12年育成〉	2,950ha	→ 7,119ha (+4,169ha)
はるきらり 〈平成19年育成〉	0ha	→ 478ha (+478ha)

- 「ハルユタカ」は数少ないパン用小麦として需要が高かったが、穂発芽しやすく、赤かび病に弱い等、収量が安定しない欠点があった。これに対し、「春よ恋」は穂発芽や倒伏が少ない上、収量も多いため、「ハルユタカ」に置き換わり導入が進んでいる。その後、赤かび病によるかび毒が少ない「はるきらり」が開発され、普及が進められている。
- 平成20年に開発され、中力系小麦とのブレンドで優れた製パン適性を示す超強力系小麦「ゆめちから」は、平成24年産からの一般栽培(1,000ha)が開始される予定。

### パン・中華めん用小麦(東海以西)

	平成14年	平成22年
ニシノカオリ 〈平成11年育成〉	40ha	→ 2,701ha (+2,661ha)
ミナミノカオリ 〈平成15年育成〉	0ha	→ 2,740ha (+2,740ha)
ちくしW2号 〈平成20年育成〉	0ha	→ 556ha (+556ha)

- 「ニシノカオリ」及び「ミナミノカオリ」は温暖地・暖地向けのパン用秋まき品種で、パンを始め、中華めん、醤油等の原料として地産地消の取組の中で導入が進んでいる。
- 平成20年には中華めん適性の高い「ちくしW2号」が育成され、普及が進められている。

資料：平成14年産は農林水産省「米麦の出荷等に関する基本調査」、平成22年産は農林水産省生産流通振興課調べ。

### パン用小麦(東北地方)

	平成14年	平成22年
コユキコムギ 〈昭和63年育成〉	100ha	→ 1ha (▲99ha)
ゆきちから 〈平成14年育成〉	0ha	→ 1,477ha (+1,477ha)

- 「コユキコムギ」は赤さび病による生産の不安定化やたんぱく質含量の低下等が問題になっていた。これに対し、「ゆきちから」は耐病性に優れ、より製パン適性が優れることから導入が進んでいる。

### 日本めん用小麦(北海道)

	平成14年	平成22年
ホクシン 〈平成7年育成〉	98,287ha	→ 72,901ha (▲25,386ha)
きたほなみ 〈平成18年育成〉	0ha	→ 29,636ha (+29,636ha)

- 「ホクシン」は早生多収で粉の色相の優れる品種であるが、オーストラリア産ASWに比べると製粉適性や粉色が劣っていた。これに対し、「きたほなみ」は従来品種より2割程度多収で、ASWに匹敵する製粉性、粉色と製めん適性を持つことから導入が進んでおり、平成23年産では「ホクシン」の大半が「きたほなみ」に転換されている。

### 焼酎用二条大麦(九州地方)

	平成14年	平成22年
ニシノチカラ 〈昭和62年育成〉	7,775ha	→ 414ha (▲7,361ha)
ニシノホシ 〈平成9年育成〉	0ha	→ 7,059ha (+7,059ha)
はるしずく 〈平成17年育成〉	0ha	→ 2,965ha (+2,965ha)

- 「ニシノチカラ」は栽培特性が優れるものの、精麦品質が安定しないという欠点があった。これに対し、平成9年に育成された「ニシノホシ」は精麦品質が高いことに加え焼酎醸造適性も高いことから普及が進んでいる。「はるしずく」は縞萎縮病Ⅲ型に抵抗性を持ち、多収であることから、縞萎縮病Ⅲ型発病地帯を中心に導入が進められている。

## 5 国内産食糧用麦の流通動向

### (1) 取引の概要

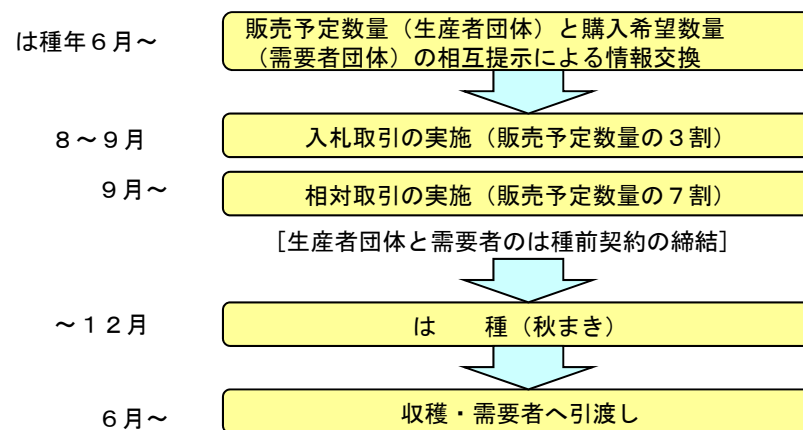
国内産食糧用麦は、加工原料としての商品特性から、需要に応じて計画的に生産できるよう、は種前契約に基づく取引が行われています。

平成12年産から、取引の指標となる透明性のある適正な価格を形成するため、は種前に販売予定数量の3割について、入札が行われています。残りの7割については相対取引が行われており、その価格については、入札で形成された指標価格を基本として、取引当事者間で決められています(図Ⅲ-7)。

また、取引を円滑に進めるため、生産者、需要者等で構成される民間流通連絡協議会において、取引に必要な情報交換、取引に係る基本事項の見直し等が行われています(表Ⅲ-10)。

今後とも、国内産麦については、円滑な流通が確保されるよう、は種前契約を基本としつつ、国内産麦をめぐる状況に対応して取引ルール of 適時適切な見直しを検討する必要があります。

図Ⅲ-7 国内産食糧用麦の基本的な流通フロー



表Ⅲ-10 国内産食糧用麦の入札の仕組み(平成23年産)

項目	概要	見直しの変遷
実施主体	(社)全国米麦改良協会	
実施時期	は種前に2回実施(8~9月)	平成13年産から1回→2回へ見直し
上場数量	産地銘柄別に販売予定数量が小麦3千トン以上、大麦・はだか麦1千トン以上の銘柄について、その30%を上場(ほかに希望上場あり)	
値幅制限	小麦は基準価格(前年産の落札加重平均価格)の±30% 大麦及びはだか麦は基準価格(前年産の落札加重平均価格)の±15%	小麦は平成17年産から、大麦及びはだか麦は平成19年産から±5%→±7%へ見直し。 平成22年産はすべての麦種で±7%→±10%へ見直し 平成23年産から小麦は±30%、大麦及びはだか麦は±15%へ見直し
取引価格の事後調整(小麦のみ)	輸入麦の政府売渡価格の改定(4、10月)に合わせて、は種前に入札又は相対により契約された価格に輸入麦の政府売渡価格の変動率を乗じて取引価格を改定	平成23年産から実施
申込限度数量	買い手別に 上場数量×買受実績シェア×1.45	小麦は平成17年産から、大麦及びはだか麦は平成19年産から1.35→1.45へ見直し
相対取引	入札で形成された指標価格を基本に、生産者団体と需要者の間で協議・決定	平成19年産から過去の実績シェアに基づく取引ルールを廃止

## (2) 流通の動向

平成22年産の国内産食糧用小麦の供給量は、生産量の大幅な減少に伴い、前年産から10万7千トン減少し、53万2千トンとなっています。

また、国内産食糧用大麦及びはだか麦については、前年産から1万7千トン下回る8万3千トンとなっています（表Ⅲ－11）。

平成23年産麦については、生産者側から提示された販売予定数量は、国内産食糧用小麦で95万トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で12万7千トンとなっています。

一方、需要者側から提示された購入希望数量は、国内産食糧用小麦で85万9千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で14万9千トンとなっています（表Ⅲ－12）。

### 表Ⅲ－11 国内産食糧用麦の供給量

(単位：千トン)

年産	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22 (見込)
小麦	638	778	799	807	832	794	871	841	639	532
大麦及びはだか麦	101	109	104	110	96	103	109	125	100	83

注：平成13～平成18年産は麦作経営安定資金交付対象数量、平成19年産以降は集荷団体からの聞き取り数量である。

### 表Ⅲ－12 国内産食糧用麦の販売予定数量及び購入希望数量の推移

(単位：千トン、%)

年産	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
小麦	販売予定数量①	709	725	738	762	786	805	861	887	906	909	950
	購入希望数量②	689	648	665	733	782	789	802	833	880	818	859
	①－②	20	77	72	30	4	16	59	54	25	91	91
	(①－②)／①(%)	2.9	10.6	9.8	3.9	0.5	2.0	6.9	6.1	2.8	10.0	9.6
大麦及びはだか麦	販売予定数量①	107	127	131	122	116	107	113	121	132	134	127
	購入希望数量②	111	112	107	118	131	166	174	199	219	135	149
	①－②	▲4	15	24	4	▲15	▲59	▲61	▲78	▲87	▲1	23
	(①－②)／①(%)	▲3.7	11.9	18.1	3.2	▲13.2	▲55.4	▲53.8	▲64.0	▲66.0	▲0.6	▲17.9

資料：民間流通連絡協議会調べ

注：四捨五入の関係で差し引きが一致しないことがある。

## 6 国内産食糧用麦の価格の動向

### (1) 平成23年産の入札の概要

平成23年産の国内産食糧用麦の落札加重平均価格は、平成22年産の価格が外国産食糧用麦の価格を上回っていたことを背景に、平成22年産と比べて下落しました。

入札（平成22年12月10日、20日に実施）に当たっては、外国産食糧用麦との価格のバランスを取って円滑な取引を確保するため、値幅制限について、平成22年産の±10%から小麦は±30%、大麦及びはだか麦は±15%に拡大されました。入札の結果、すべての麦種で落札加重平均価格が平成22年産から下落しました（表Ⅲ-13）。

麦種別にみると、国内産食糧用小麦では、上場25万1千トンのうち24万8千トンが落札され、申込倍率1.4倍、落札率98.6%となっており、上場26産地別銘柄のうち23産地別銘柄で落札価格が基準価格（前年産の落札加重平均価格）を下回りました。

国内産食糧用大麦及びはだか麦では、上場2万6千トンのうち2万4千トンが落札され、申込倍率1.4倍、落札率93.8%となっており、上場25産地別銘柄すべてで銘柄で落札価格が基準価格を下回り、6産地別銘柄で落札価格が値幅下限価格となりました。

表Ⅲ-13 国内産食糧用麦の落札加重平均価格の推移

(単位：円/トン)

年産	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
小麦	41,020	39,725	38,832	38,274	38,341	39,054	40,629	43,229	59,885	55,241	48,732
	98.0%	96.8%	97.8%	98.6%	100.2%	101.9%	104.0%	106.4%	138.5%	92.2%	88.2%
小粒大麦	38,829	38,619	38,052	37,866	37,662	39,454	41,961	45,479	59,709	53,448	45,871
	102.1%	99.5%	98.5%	99.5%	99.5%	104.8%	106.4%	108.4%	131.3%	89.5%	85.8%
大粒大麦	31,185	30,786	30,135	30,228	30,833	32,486	34,502	36,532	50,492	46,097	39,649
	98.5%	98.7%	97.9%	100.3%	102.0%	105.4%	106.2%	105.9%	138.2%	91.3%	86.0%
はだか麦	39,550	38,045	36,470	35,452	35,763	37,230	39,705	42,222	58,527	61,489	52,791
	97.6%	96.2%	95.9%	97.2%	100.9%	104.1%	106.6%	106.3%	138.6%	105.1%	85.9%

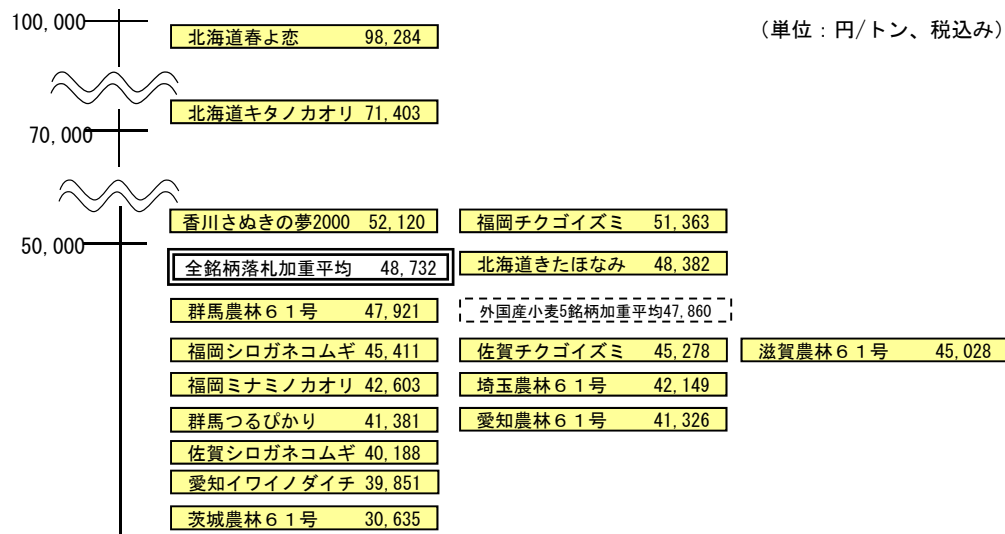
注：1) 上段は産地銘柄別の落札価格を加重平均した価格、下段は対前年産比である。  
2) 価格は、税込みの価格である。

## (2) 平成23年産小麦の産地別銘柄別落札価格の動向

小麦の入札結果を産地別銘柄別にみると、品質評価や各産地の需給状況等を反映して価格水準に差が生じています。

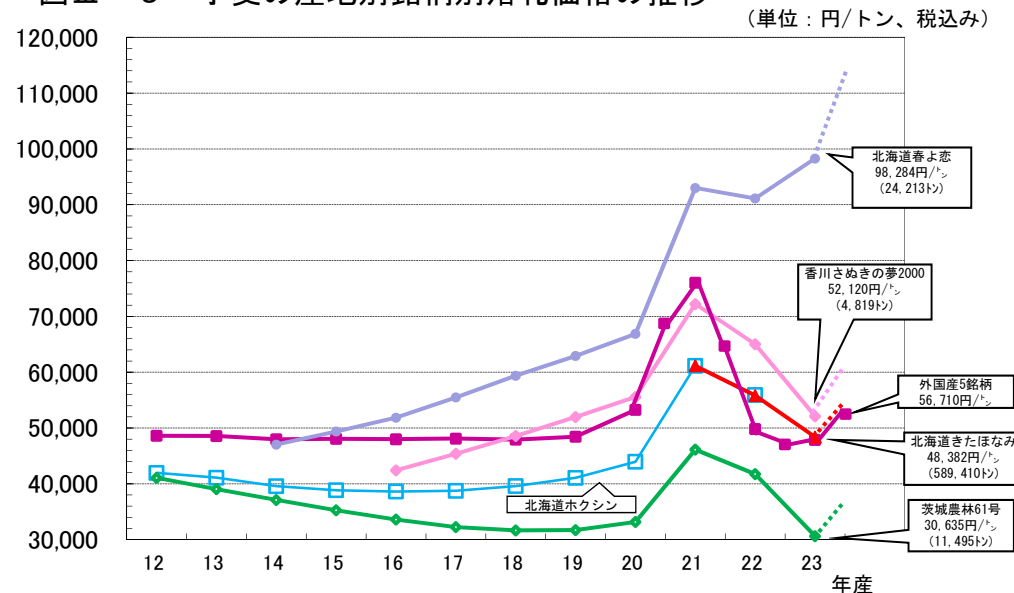
平成23年産小麦の入札の結果、代表的な銘柄であった北海道産「ホクシン」の後継品種である「きたほなみ」は、前年産の価格を13.3%下回る48,382円/トンとなりました。一方、主にパン用として引合いの強い北海道産「春よ恋」は、前年産の価格を7.9%上回る98,284円/トンとなりました（図Ⅲ－8、図Ⅲ－9）。

### 図Ⅲ－8 平成23年産小麦の産地別銘柄別落札価格



注) 外国産小麦5銘柄加重平均価格は、平成22年10月からの政府売渡価格である。

### 図Ⅲ－9 小麦の産地別銘柄別落札価格の推移



注：1) 外国産小麦の価格は、国内産小麦の入札実施年月時点で公表されている政府売渡価格とした。なお、平成19年4月以降は、5銘柄平均の政府売渡価格であり、価格改定が年2回行われている。  
2) 平成23年産の国内産小麦の価格は、外国産小麦の政府売渡価格と連動して改定される価格を点線で示した。

また、( ) 内は、平成23年産販売予定数量である。

### (3) 国内産麦を利用した製品の動向

① 最近の消費者の安全・安心志向の高まりや生産者と需要者が一体となった地産地消の推進、地域農業の振興を図る取組等から、国内産麦を使った麦製品（パン・めん等）が増えてきています。

また、千葉県学校給食会は、原料に国内産小麦を100%使用した学校給食用パンやソフトめんを開発し、平成23年4月から学校給食への導入を開始します（表Ⅲ-14、図Ⅲ-10）。

表Ⅲ-14 国内産小麦を原料とした加工食品の状況  
（内麦使用の表示の有無、事例数）

品 目	パ ン		め ん		菓 子	
	表示あり	表示なし	表示あり	表示なし	表示あり	表示なし
平成16年度	311	51	247	45	62	20
平成22年度	450	95	440	65	135	28

資料：農林水産省「国内産小麦を原料とした加工食品の事例」（平成16年度調査時との比較）

図Ⅲ-10 国内産麦を100%使用した製品等の事例

#### ○ピザ、餃子（北海道）

- ・原料小麦品種：ホクシン、キタノカオリ、春よ恋
- ・帯広市食品産業協議会等は、北海道産小麦の地産地消及び消費拡大のために十勝ピザ、十勝餃子を開発。

#### ○乾麺（うどん）（群馬県）

- ・原料小麦品種：きぬの波
- ・佐波伊勢崎農業協同組合等は、群馬県産小麦「きぬの波」を使った乾麺を開発し、「緋の郷うどん」として地産地消を推進。

#### ○小麦粉（中華めん用）（熊本県）

- ・原料小麦品種：ニシノカオリ
- ・熊本製粉は、熊本県産小麦を使った製麺、特に中華めん（つけめん）用に適する小麦粉を開発。

#### ○学校給食用パン、ソフトめん（千葉県）

- ・原料小麦品種：農林61号、キタホナミ、ホクシン
- ・千葉県学校給食会は、国内産小麦（千葉県産農林61号、北関東産農林61号、北海道産キタホナミ、ホクシン）を100%使用した学校給食用パン、ソフトめんを開発。23年4月から学校給食へ導入。

- ② 食料自給率の向上を図るためには、国内産麦の需要開拓を行うことが不可欠なことから、平成21年度及び22年度において、国内産麦を使用して商品を開発した事業者に対し、助成を行いました（図Ⅲ－11、12）。

### 図Ⅲ－11 事業の概要

<b>事業名と予算額</b>
自給力向上戦略作物等緊急需給拡大対策事業 41億円（平成21年度） 自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大対策事業 27億円（平成22年度）
<b>事業実施主体</b>
食品製造業者等
<b>助成の対象</b>
国内産の麦・大豆・新規需要米を活用した新製品の開発資金
<b>事業実施期間</b>
平成21～22年度
<b>補助率</b>
開発資金の1/2以内

### 図Ⅲ－12 国の助成により商品開発した取組事例

- 洋菓子（宮城県）
  - ・原料小麦品種：シラネコムギ
  - ・（株）カウベルでは、宮城県産小麦を使用した「ずんだショート」、  
「仙台味噌カステラ」、  
「仙台味噌ラスク」等を開発。
- パスタ用小麦粉（栃木県）
  - ・原料小麦品種：タマイズミ
  - ・笠原産業（株）では、栃木県産小麦を使用した「パスタ用小麦粉」等を開発。
- パン、洋菓子（佐賀県）
  - ・原料大麦品種：ニシノホシ等
  - ・石橋工業（株）では、佐賀県産、福岡県産等の大麦を使用した「パン」、  
「焼き菓子（ロールケーキ等）」等を開発。

（注）平成21年度における事業実績（食品製造業者57社、開発商品124件）のうち、国内産麦を使用した新商品開発の一部を紹介。